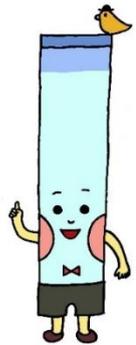


環境報告書

2023

(令和4年度実績)



ふじみ衛生組合

目 次

| | ページ |
|---------------------------|-----|
| 私たちの取組・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
| 第1章 事業概要 | |
| 1 ふじみ衛生組合施設のあらまし・・・・・・・・ | 4 |
| 2 私たちの組織・・・・・・・・ | 9 |
| 第2章 私たちの環境への取組 | |
| 1 環境方針・・・・・・・・ | 12 |
| 2 環境負荷・・・・・・・・ | 13 |
| 3 環境対策・・・・・・・・ | 23 |
| 4 再資源化処理・・・・・・・・ | 29 |
| 5 環境負荷を減らす取組・・・・・・・・ | 32 |
| 6 労働安全衛生などの取組・・・・・・・・ | 33 |
| 7 地球温暖化対策への取組について・・・・・・・・ | 35 |
| 第3章 コミュニケーション | |
| 1 環境情報の提供・・・・・・・・ | 40 |
| 2 施設の見学・・・・・・・・ | 41 |
| 3 社会的活動・・・・・・・・ | 42 |
| 4 エコセメント・・・・・・・・ | 43 |
| 5 事業のあゆみ・・・・・・・・ | 44 |
| 巻末資料 | |
| ・ 案内図・・・・・・・・ | 49 |

私たちの取組

ふじみ衛生組合は、三鷹市約19万人・調布市約24万人、合計約43万人の市民の皆様から日々排出されるごみの処理を行うため、三鷹市・調布市により設置された一部事務組合です。

当組合では、不燃ごみ等はリサイクルセンターで、可燃ごみはクリーンプラザふじみで、それぞれ受け入れ処理を行っています。

両市の皆様のリサイクル意識が高く、分別を徹底していただいているところですが、リサイクルセンターに搬入された不燃ごみ等につきましては、当組合で、さらに機械や手作業により細かく分別し、再資源化しています。

また、クリーンプラザふじみでは、ごみを燃やす際に生じる熱エネルギーの有効活用を図るため、発電設備を備えています。発電された電気は、クリーンプラザふじみ内で使用するとともに、余剰電力を電力会社に売却するなど、温室効果ガス排出量の削減に努めています。

当組合では、施設の運営に当たり、各種法令や地元と取り交わした「環境保全に関する協定書」等を順守して運転管理を行っています。さらに、地域の良好な環境を維持し、環境負荷のさらなる低減に取り組むため、三鷹市・調布市と連携して、3R（リデュース・リユース・リサイクル）に取り組んでいます。

今後とも、より良い環境を次世代に引き継いでいくために、環境保全への取組をさらに進め、資源循環型社会の実現に向けて貢献してまいります。

令和6年1月

ふじみ衛生組合

事務局長 **荻原 正樹**

■ 実績期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

■ 準拠したガイドライン

「一般廃棄物処理施設向け環境報告書ガイドライン 2005年度版」東京都環境局

第1章 事業概要



リサイクルセンター プラットホーム



クリーンプラザふじみ ごみピット

1 ふじみ衛生組合施設のあらまし

所在地 調布市深大寺東町7丁目50番地30 (案内図 P49 参照)
敷地面積 26,288.52 m²

(1) リサイクルセンター（不燃物処理・資源化施設）の概要

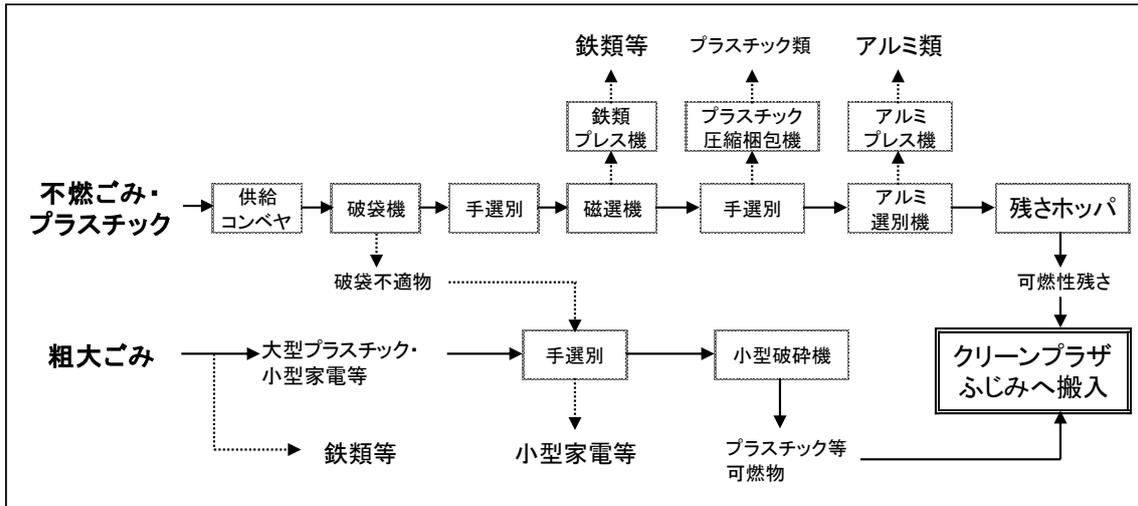
建築面積 4,749.11 m²
①中央棟 3,043.61 m² (平成6年12月竣工)
②東棟 974.40 m² (平成22年6月竣工)
③北棟 731.10 m² (平成22年6月竣工)

処理能力 83.9 t /5h
①不燃ごみ系 71.0 t /5h
②小型破砕機 3.0 t /5h
③ペットボトル 7.5 t /5h
④びん・缶 2.4 t /5h

処理経費 510,317,732 円 (令和4年度リサイクルセンター運営費より)



○不燃ごみ等の処理フロー



プラットフォーム

収集車で搬入された不燃ごみ、プラスチック類を受け入れます。



供給コンベヤ

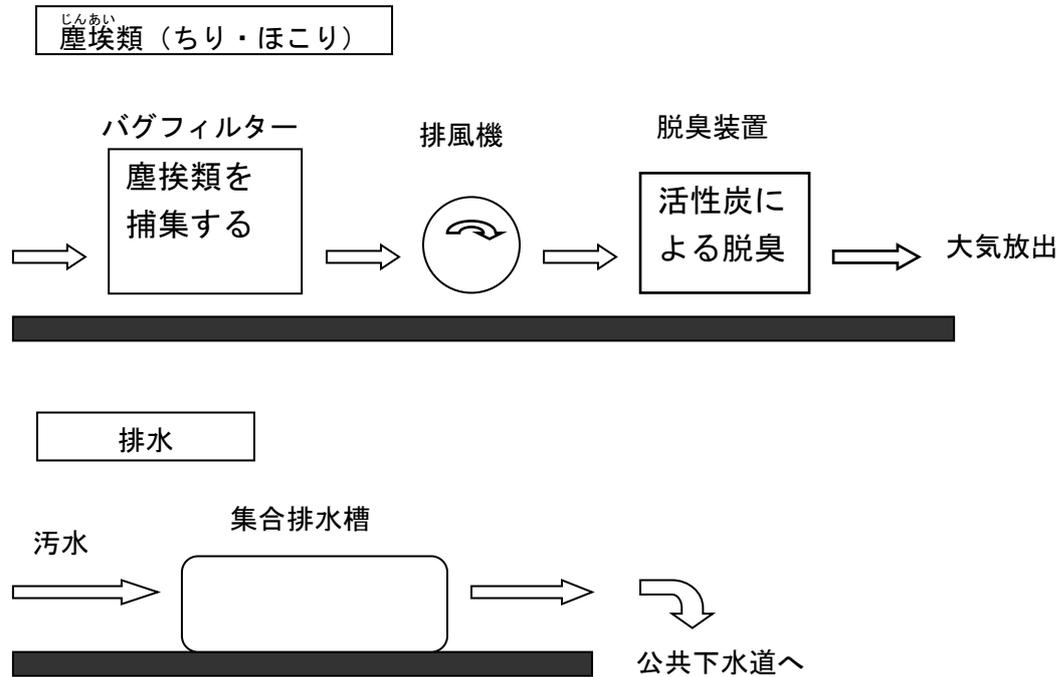
プラットフォームから各ラインにごみを送ります。



手選別

人の手によりごみを種類ごとに選別します。

集じん脱臭装置/公害防止設備 他



中央制御室

リサイクルセンター内の各装置は、ここで集中コントロールします。



プラスチック圧縮梱包機

選別されたプラスチックを圧縮し、1梱包約 250 kg (約 1 m³) に梱包します。



アルミプレス機

アルミ選別機で選別されたアルミを約 30 kg (縦約 45 cm・横約 60 cm・厚さ約 25 cm) の塊にプレスします。

(2) クリーンプラザふじみ（可燃物処理・熱回収施設）の概要

建築面積：5,205.42 m²

竣工年月：平成25年3月

処理方式：全連続燃焼式ストーカ炉

処理能力：288 t/日（144 t/日×2炉）

発電設備：9,700kW

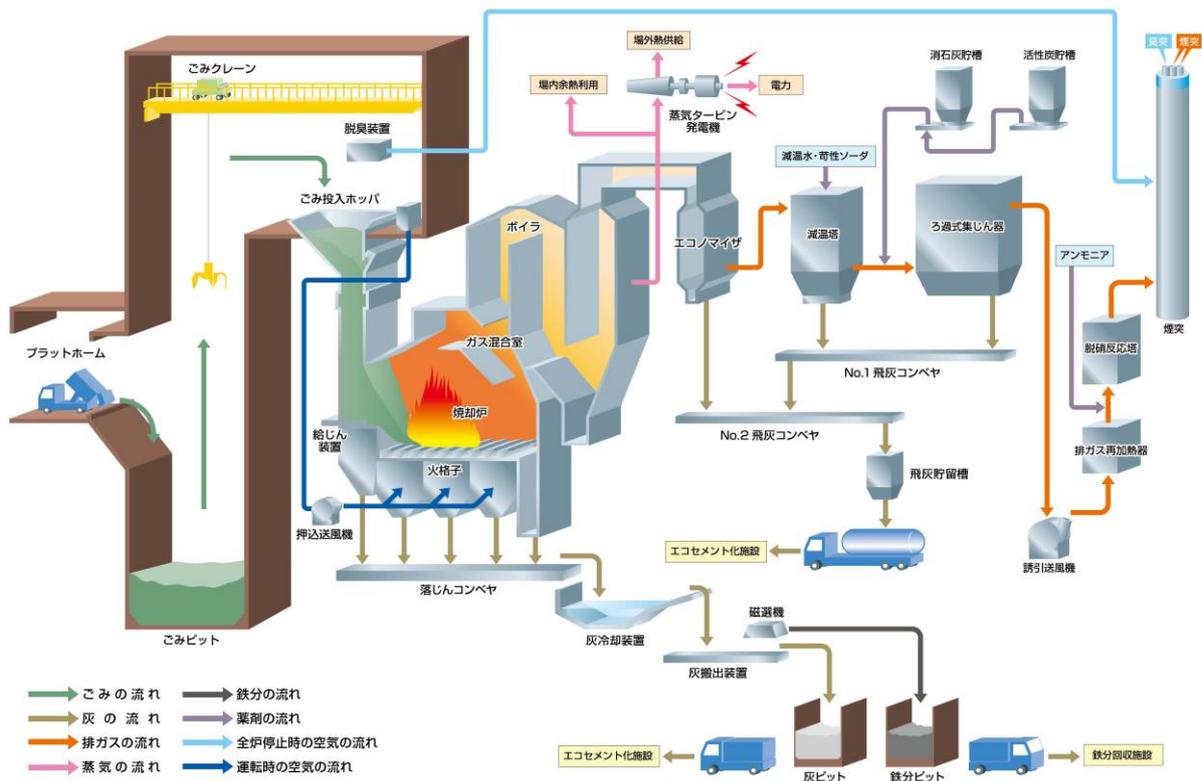
排ガス処理設備：減温塔、苛性ソーダ吹込装置、乾式有害ガス除去装置、ろ過式集じん器、脱硝反応塔

余熱利用設備：蒸気タービン（発電）、場内給湯、場外温水供給

処理経費：853,647,729円（令和4年度クリーンプラザふじみ運営費より）



○可燃ごみの処理フロー




プラットフォーム
 収集車で収集したごみは、ごみ投入扉からごみピットへ投入します。



ごみピット
 ごみピットに貯められたごみは、ごみクレーンで焼却炉へ投入します。



焼却炉
 850℃以上の高温で焼却を行い、ダイオキシン類の発生を抑制します。



ろ過式集じん器
 排ガスをろ過し、排ガス中の有害成分を飛灰(ダスト)と共に取り除きます。



灰ピット
 焼却後の灰は、灰ピットに貯留された後、エコセメント化施設へ搬出されます。

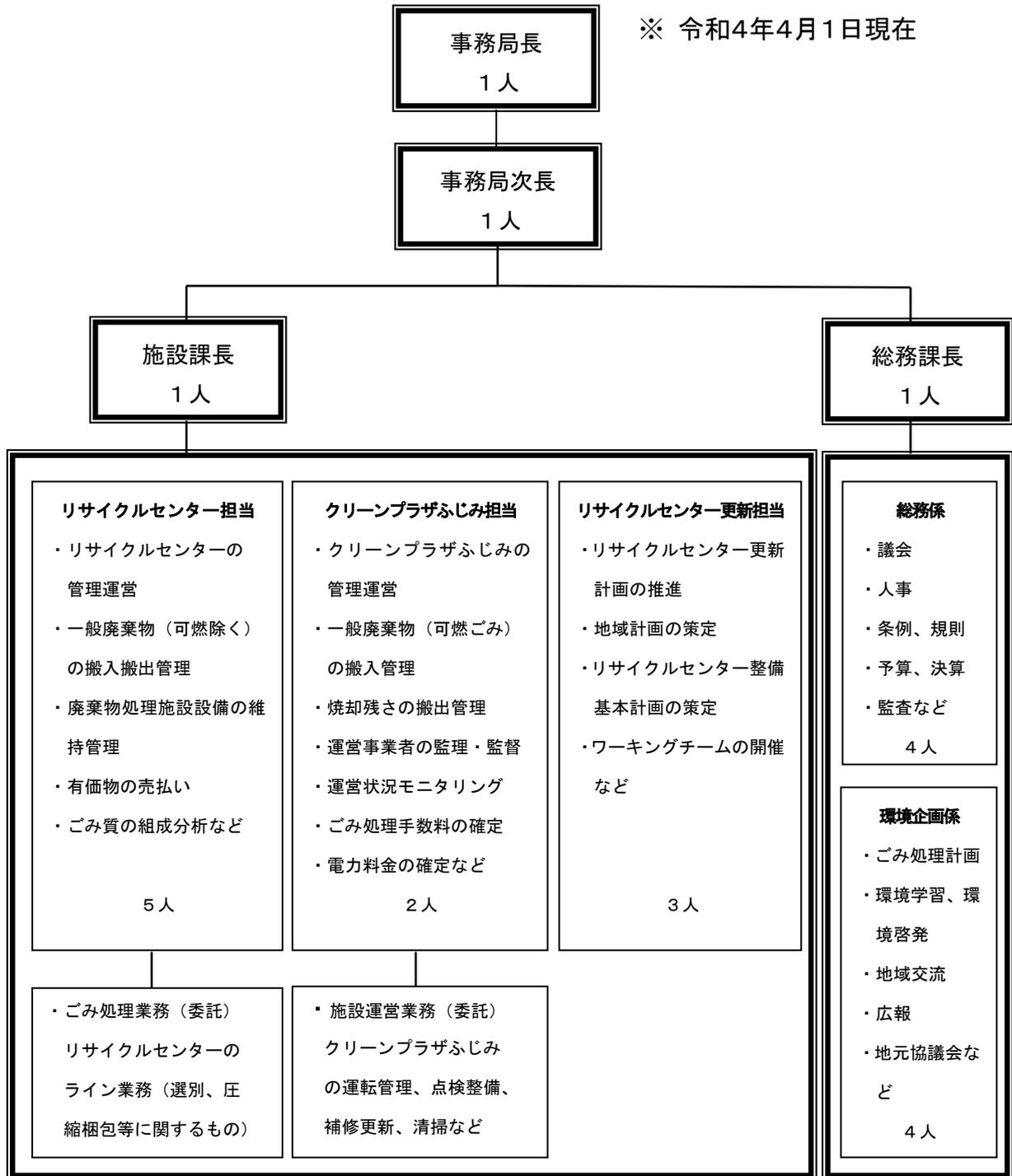


蒸気タービン発電機
 焼却に伴い発生した熱エネルギーで発電し、場内外で利用しています。

2 私たちの組織

事務局長は、組織の統括をしています。施設課は、廃棄物処理施設の管理・運営や廃棄物の搬入・搬出管理などを担当し、総務課は、組合議会、人事、予算・決算などの事務、諸会議の運営、環境学習などを担当しています。

主要業務であるリサイクルセンター及びクリーンプラザふじみの管理運営業務については、施設課職員及び委託業者3社（リサイクルセンター2社、クリーンプラザふじみ1社）で行っています。



第2章 私たちの環境への取組



1 環境方針（平成17年9月策定）

(1) 環境に配慮した事業活動

事業活動における環境への影響を念頭に、地域の環境負荷の低減に配慮した適正な維持管理に努めています。

(2) 資源循環型社会システムの核となる清掃工場

搬入されたごみの中から手選別、機械選別等で、より多くの資源物を抽出し、資源の有効利用に努めています。

(3) 地球温暖化防止

ごみの資源化及び省エネルギー化を一層推進し、社会全体としての温室効果ガスの排出削減を図ります。

(4) 地域との関係

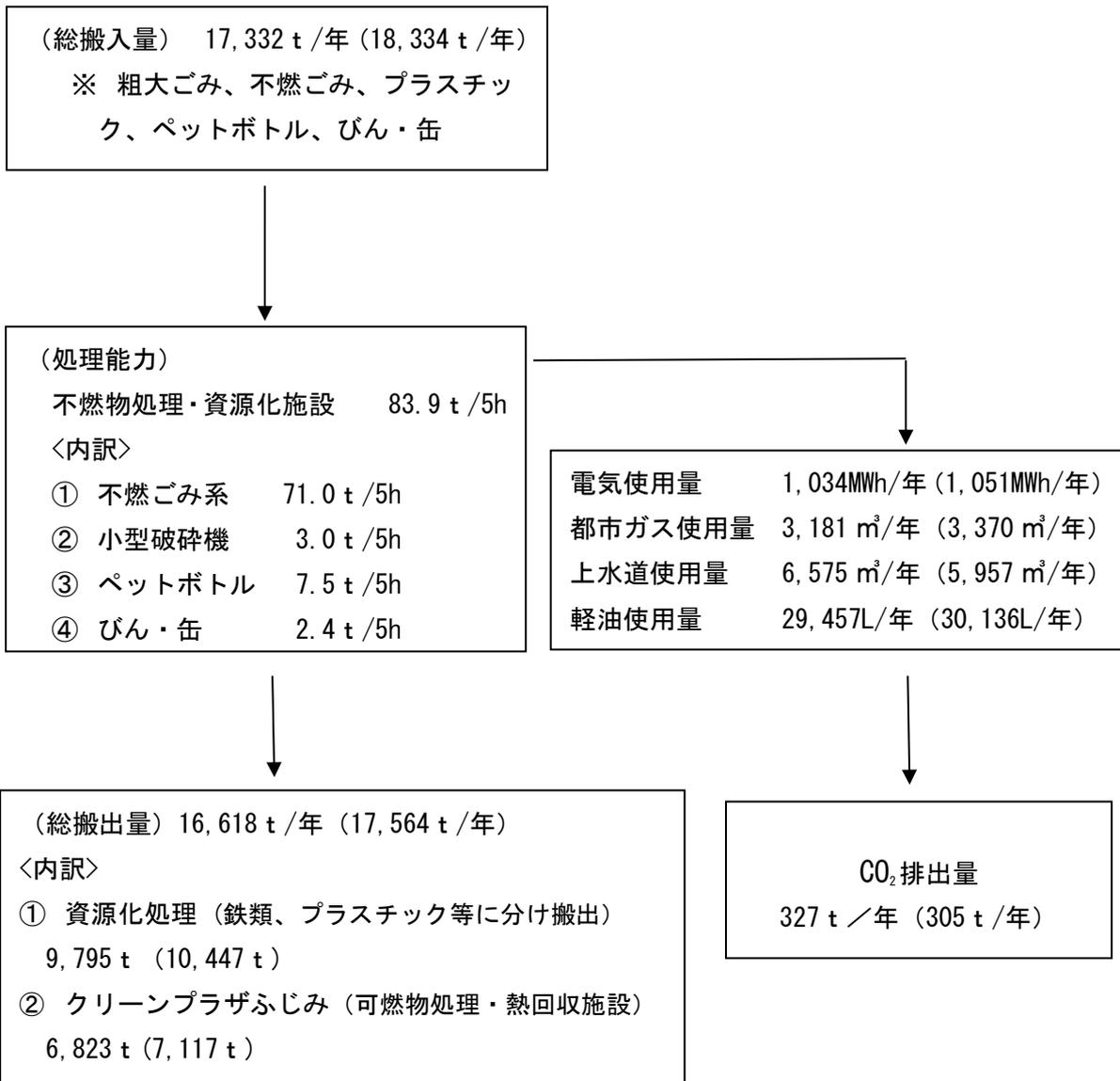
広報紙及びインターネット等を活用し、環境情報の提供に努めるとともに、地域の皆さんに信頼される事業活動を推進します。



2 環境負荷

令和4年度におけるリサイクルセンターに関する環境負荷について

(1) 令和4年度の物質収支 ※ () 内は令和3年度



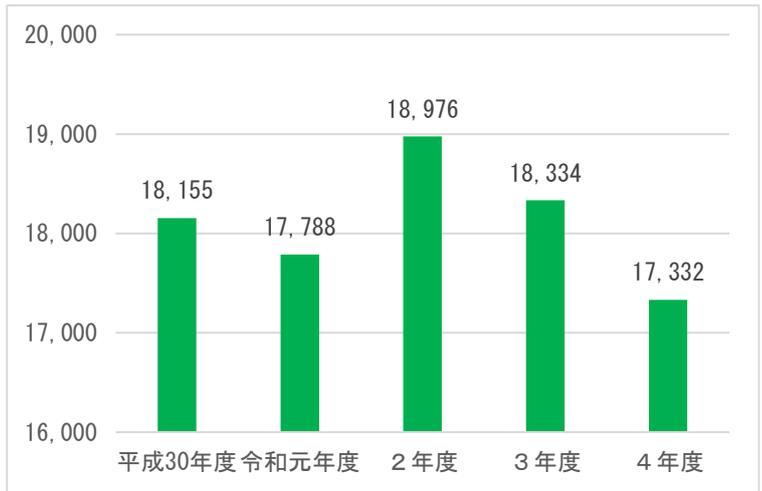
(2) 平成30年度から令和4年度までの推移

単位：トン

●総搬入量

令和4年度は市民一人当たり
17,331,870kg/428,689人
≒ 40kg

※ 市民人数は、令和4年4月1日現在の三鷹市と調布市の外国人登録を含む合計

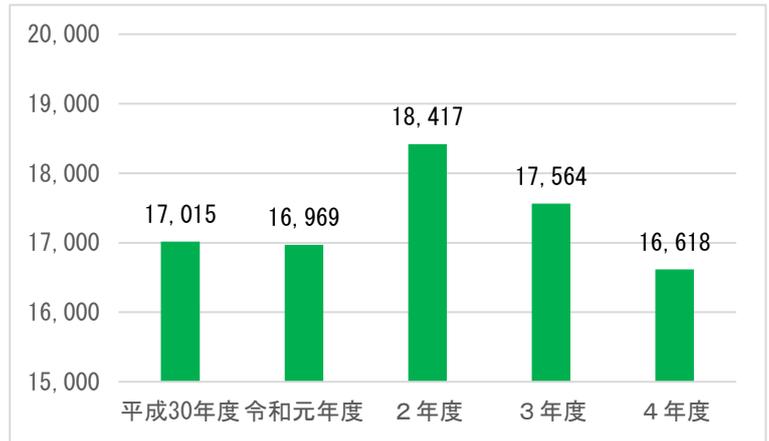


●総搬出量

令和4年度は市民一人当たり
16,618,380kg/428,689人
≒ 39kg

※ 市民人数は、令和4年4月1日現在の三鷹市と調布市の外国人登録を含む合計

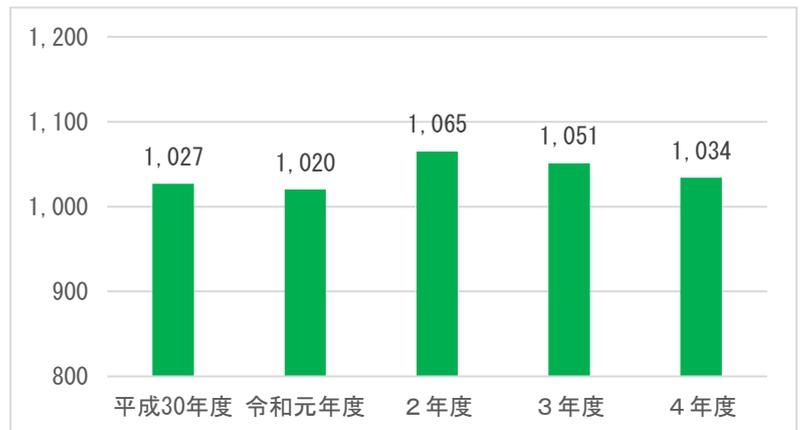
単位：トン



●電気使用量

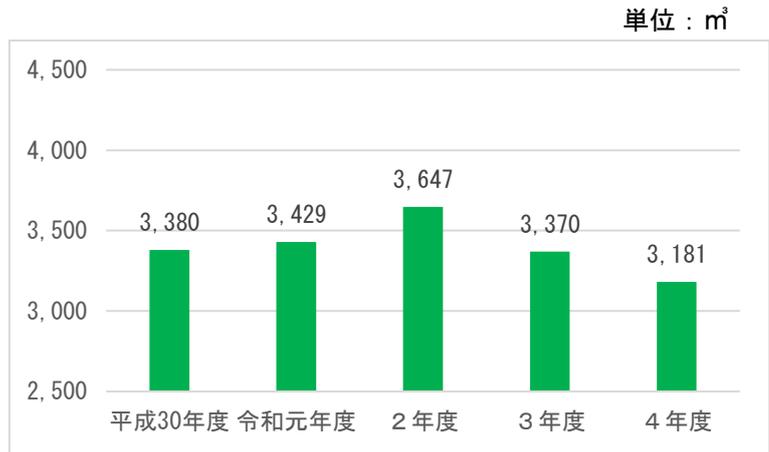
圧縮梱包機、コンベヤ等の機器類を動かすために使用します。

単位：MWh



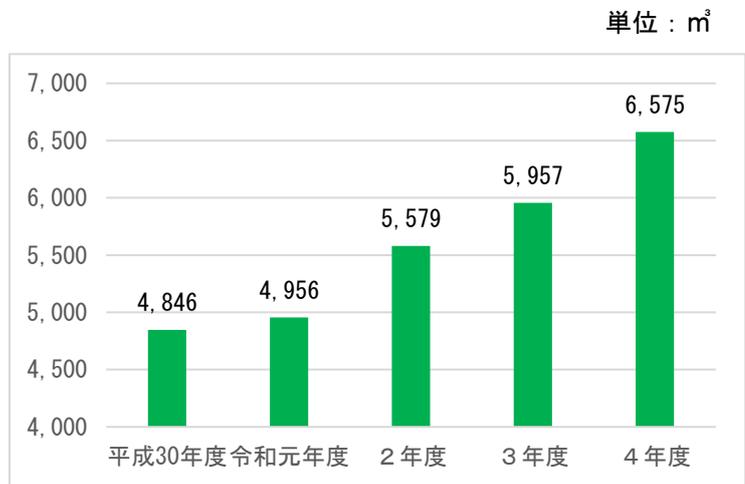
●ガス使用量

給湯などに使用しています。



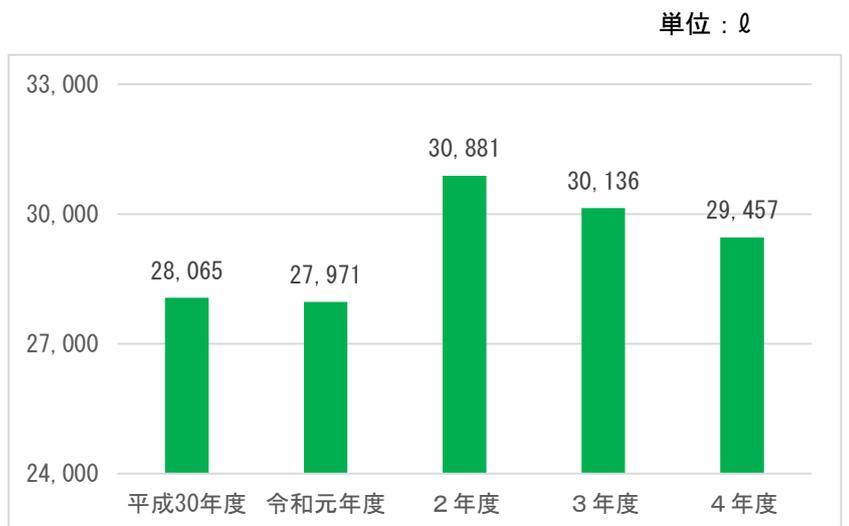
●上水道使用量

清掃の散水などに使用しています。



●軽油使用量

フォークリフトやショベルローダー等の重機に使用しています。

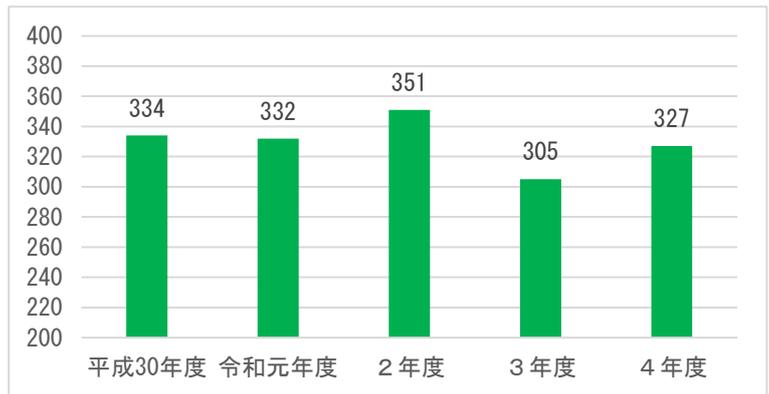


●CO₂排出量

電気、ガス、軽油等のエネルギー消費による、CO₂(温室効果ガス)排出量の状況です。

※ 年度別 CO₂排出係数は、環境省・経済産業省が公表する「電気事業者別排出係数」を使用しています。

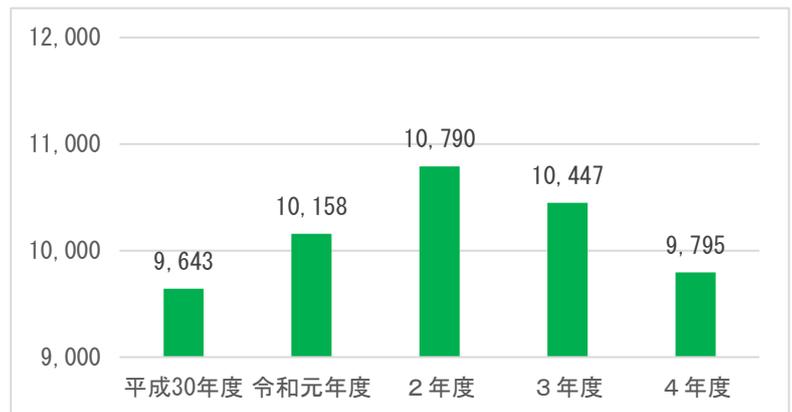
単位：トン



●資源化处理(回収資源物等)

鉄類、プラスチック、ペットボトル、びん等のほか、有害物(乾電池、蛍光管)に分け搬出しています。

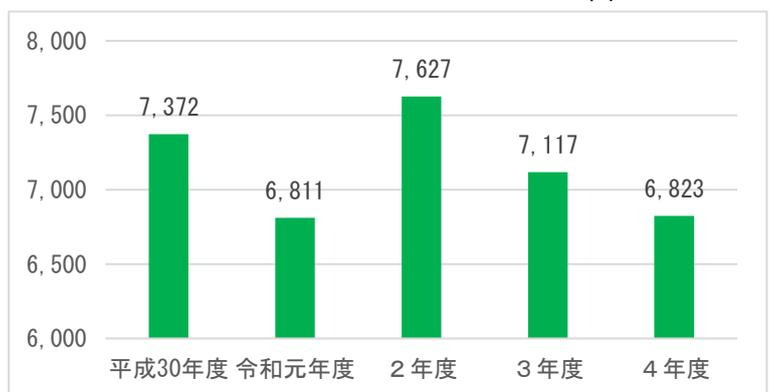
単位：トン



●焼却処理

ベッド、ソファ、机等から発生する可燃ごみ(木部等)及び容器包装リサイクルに適さない廃プラスチックについては、クリーンプラザふじみへ搬出し焼却処理します。

単位：トン

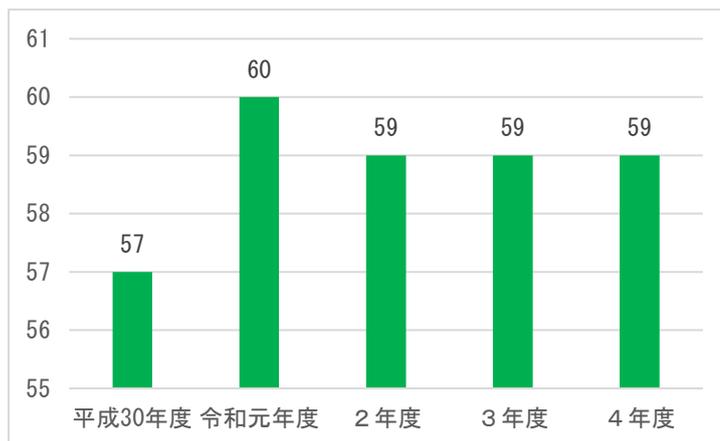


単位：%

●再資源化率

(回収資源物量/総搬出量 × 100)

年間総搬出量のうち、再資源物として資源化した割合を示す数値です。



再資源化率（令和4年度実績）

回収資源物量 (P16) : 9,795 t

総搬出量 (P14) : 16,618 t

$$\frac{9,795}{16,618} \times 100 = 58.94\% \approx 59\%$$

令和4年度におけるクリーンプラザふじみに関する環境負荷について

(1) 令和4年度の物質収支

※ () 内は令和3年度

| | | |
|--|---|---|
| <p>【光熱水量】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受電電力量 490MWh/年 (515MWh/年) ・ 灯油使用量 100kℓ/年 (59kℓ/年) ・ 上水道使用量 31,660 m³/年 (30,211 m³/年) | <p>【可燃ごみ】</p> <p>ごみ搬入量 74,777t/年 (77,056t/年)</p> | <p>【薬剤】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 活性炭 28 t/年 (29 t/年) ・ 消石灰 366 t/年 (375 t/年) ・ 苛性ソーダ 459 t/年 (526 t/年) ・ アンモニアガス 125 m³/年 (760 m³/年) |
|--|---|---|

インプット

クリーンプラザふじみ



| | |
|--|--|
| <p>【焼却量】 75,355 t/年 (75,848 t/年)</p> <p>【焼却炉の能力】 144 t/日 × 2 炉</p> | <p>【公害防止設備】 排ガス処理設備 灰処理設備など</p> <p>【排ガス測定結果】 ※ P26 へ</p> |
|--|--|

アウトプット

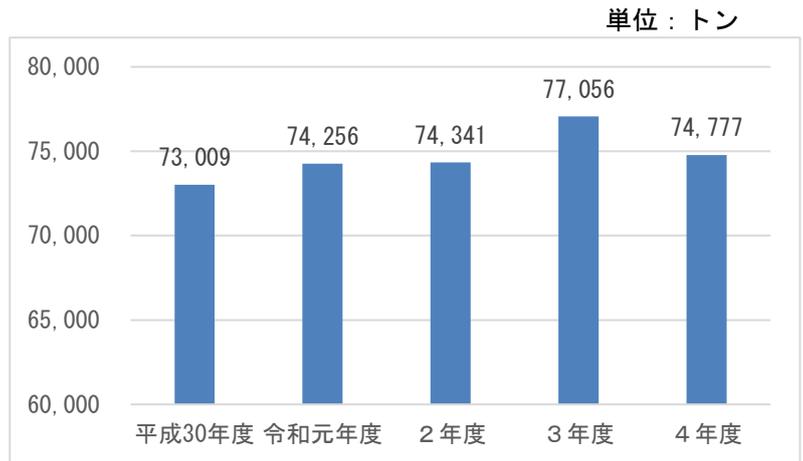
| | |
|---|---|
| <p>【焼却灰搬出量】 6,280 t/年 (6,581 t/年)</p> <p>【飛灰搬出量】 1,838 t/年 (1,898 t/年)</p> <p>【金属類搬出量】 196 t/年 (214 t/年)</p> | <p>【CO₂排出量】 38,705 t/年 (32,134 t/年)</p> <p><内訳></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 投入エネルギー 249 t/年 (146 t/年) ・ 購入電力 118 t/年 (111 t/年) ・ ごみ焼却 38,338 t/年 (31,877 t/年) |
| <p>【ごみ発電】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発電量 41,344MWh/年 (42,020MWh/年) ・ 売電量 30,790MWh/年 (31,868MWh/年) | <p>【下水道放流量】 1,764 m³/年 (1,751 m³/年)</p> <p>【排水測定結果】 ※ P28 へ</p> |

(2) 平成30年度から令和4年度までの推移

●ごみ搬入量

令和4年度は市民一人当たり
74,777,390kg/428,689人
≒ 174kg

※ 市民人数は、令和4年4月1日
現在の三鷹市と調布市の外国人登録を含む合計

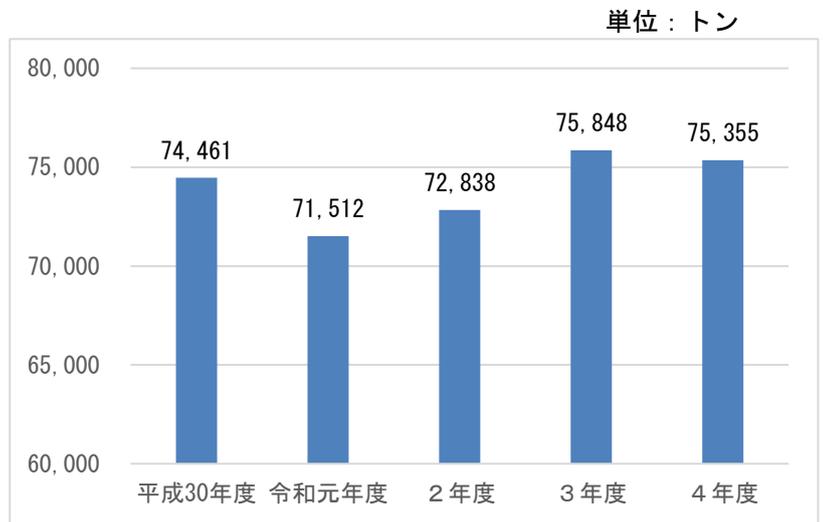


●ごみ焼却量

令和4年度は市民一人当たり
75,355,350kg/428,689人
≒ 176kg

※ 市民人数は、令和4年4月1日現在
現在の三鷹市と調布市の外国人登録を含む合計

※ ごみ搬入量と焼却量の差は、焼却
時期の差異等によるものです。

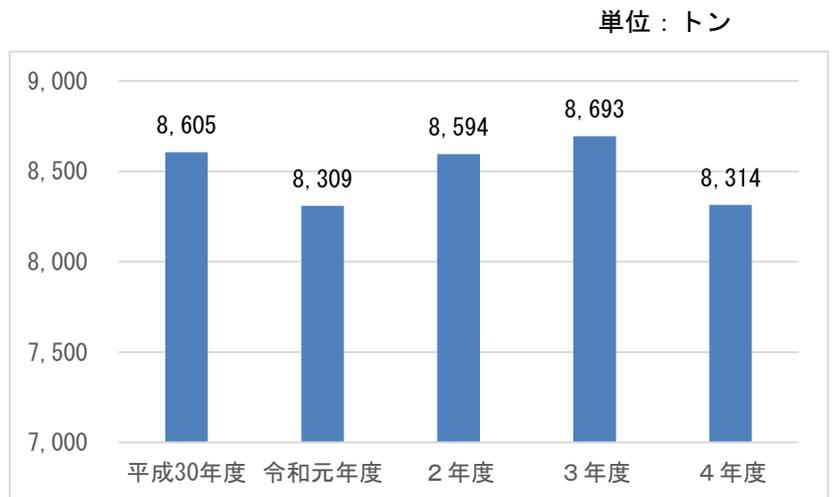


●総搬出量

令和4年度は市民一人当たり
8,313,500kg/428,689人
≒ 19kg

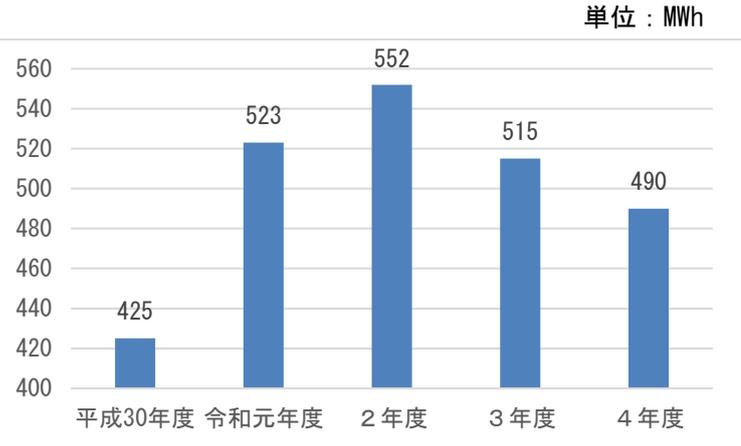
※ 市民人数は、令和4年4月1日
現在の三鷹市と調布市の外国人登録を含む合計

(内訳) 焼却灰：6,279,690kg
飛灰：1,837,880kg
金属類：195,930kg



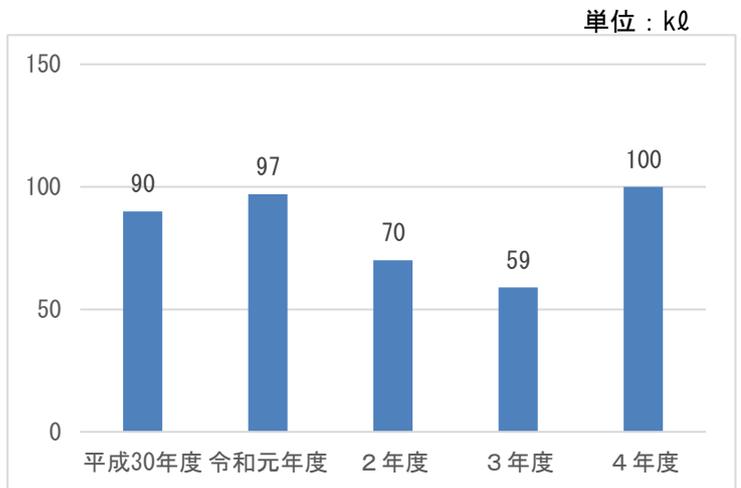
●受電電力量

クリーンプラザふじみでは、焼却に伴って発生した熱エネルギーを利用して発電を行い、施設で使用していますが、全炉停止中は発電ができないため、電力を購入しています。



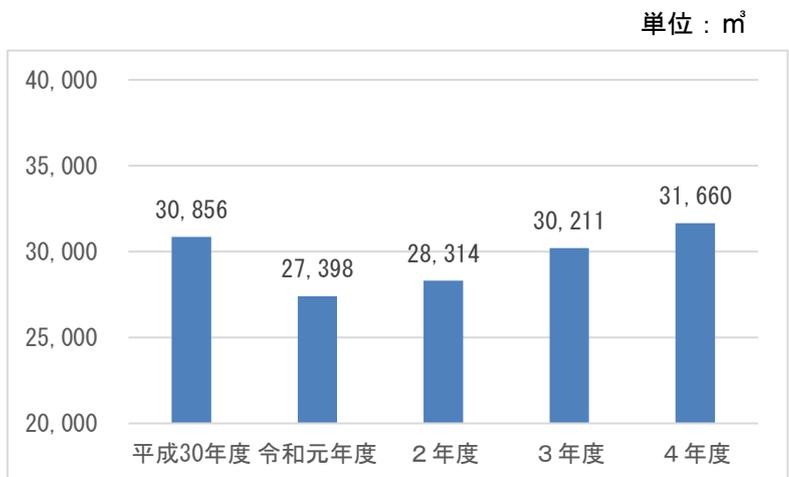
●灯油使用量

クリーンプラザふじみでは、ダイオキシン類対策のため、炉内温度を 850℃以上の高温に保ち焼却を行っています。そのため、焼却炉の立ち上げ時には灯油を助燃料に用い、炉内を 850℃以上の温度に上げてからごみを投入しています。



●上水道使用量

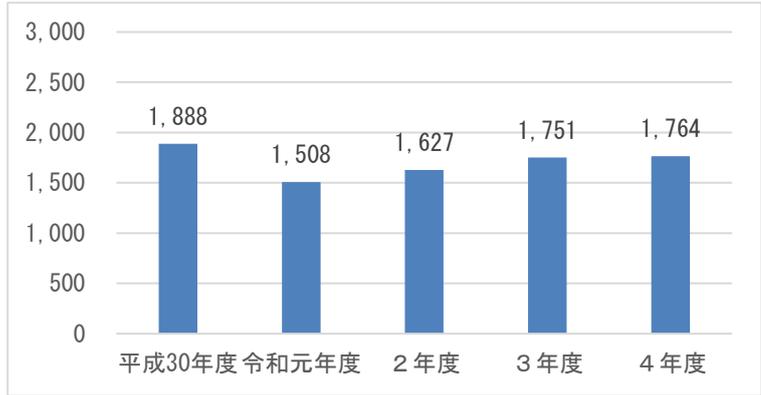
クリーンプラザふじみでは、ボイラ水などに上水を使用しています。



●下水道放流量

クリーンプラザふじみでは、可能な限り排水を再利用していますが、余った排水は下水道放流しています。

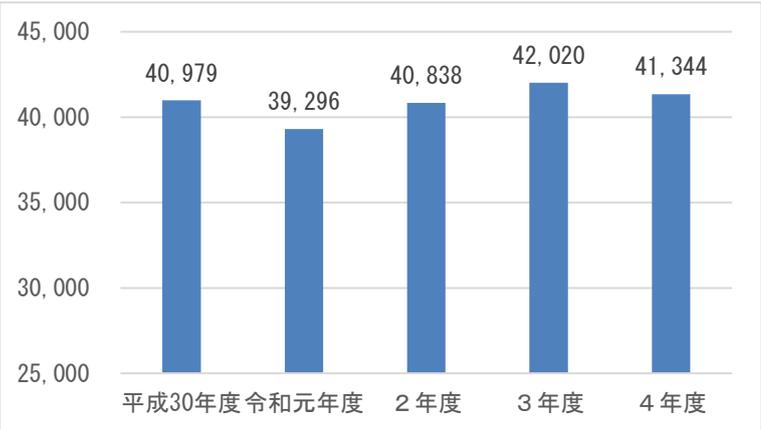
単位：m³



●発電量

クリーンプラザふじみでは、焼却に伴って発生した熱エネルギーを有効利用し、発電を行っています。
引き続き、発電効率向上に向け効率的な運転に努めてまいります。

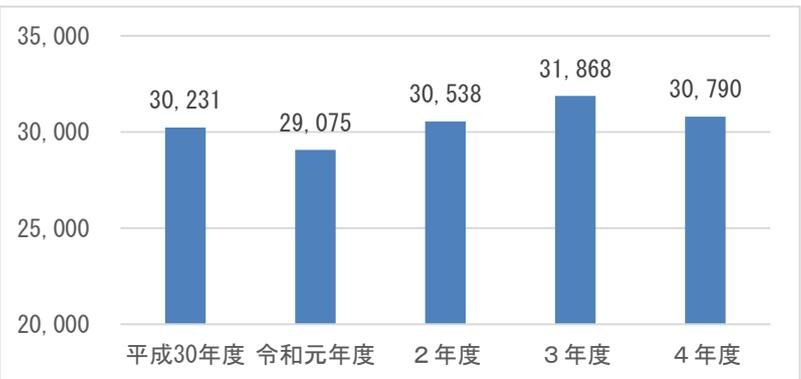
単位：MWh



●売電量

クリーンプラザふじみでは、発電した電力を使って運転を行うとともに、余剰電力を売電しています。

単位：MWh

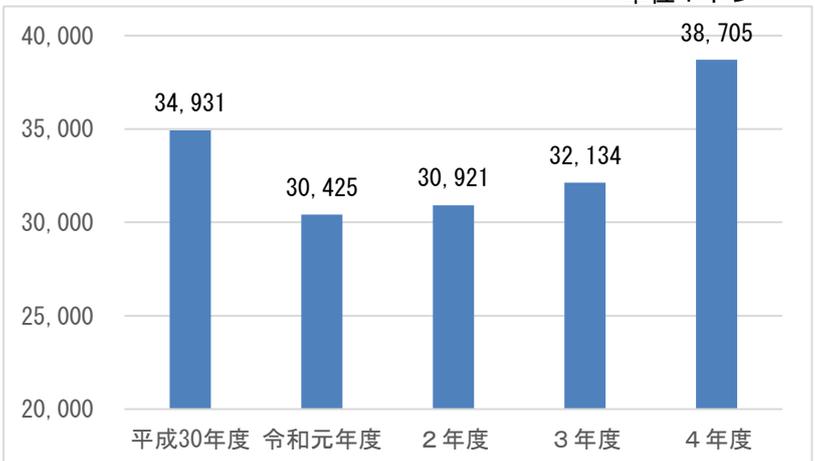


●CO₂排出量

令和2年度に策定した「第2次ふじみ衛生組合地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの排出削減に取り組みました。

※ 売電によるマイナス効果は加味していません。

単位：トン

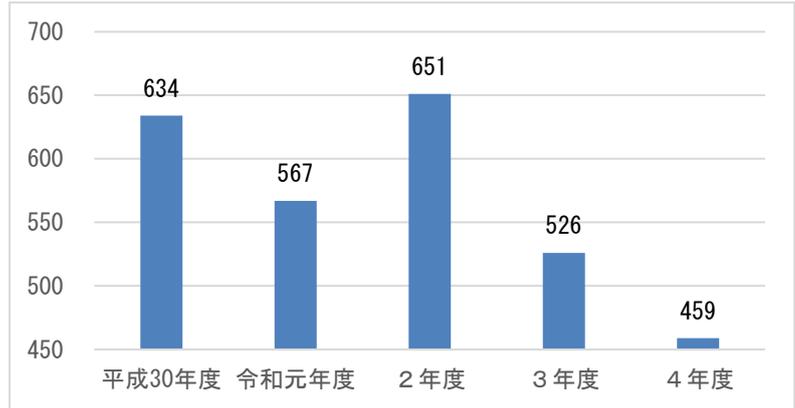


●苛性ソーダ

排ガス中の塩化水素と硫酸化合物を除去するために苛性ソーダを使用しています。

※ 令和4年度からは、効率的な運用を図るため、薬剤の噴霧量を減らし調整しています。

単位：トン

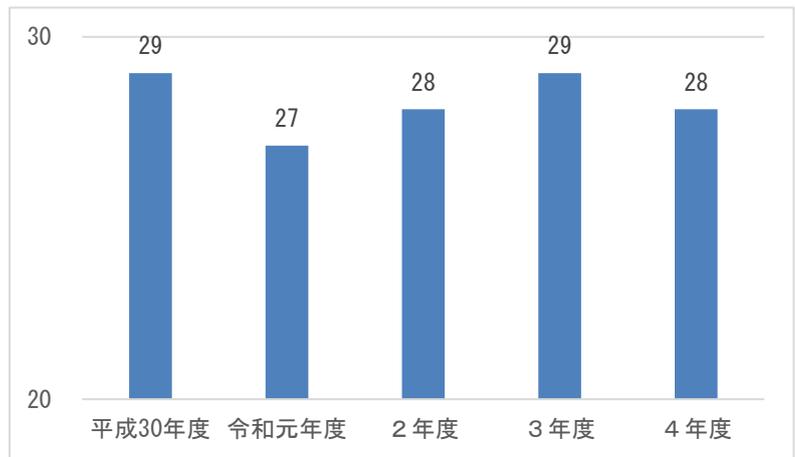


●活性炭

排ガス中のダイオキシン類と水銀を吸着、除去するために活性炭を使用しています。

排ガス中の水銀制御装置の運用を平成30年度から開始したことにより、使用量が減少しました（平成29年度は39トン）。

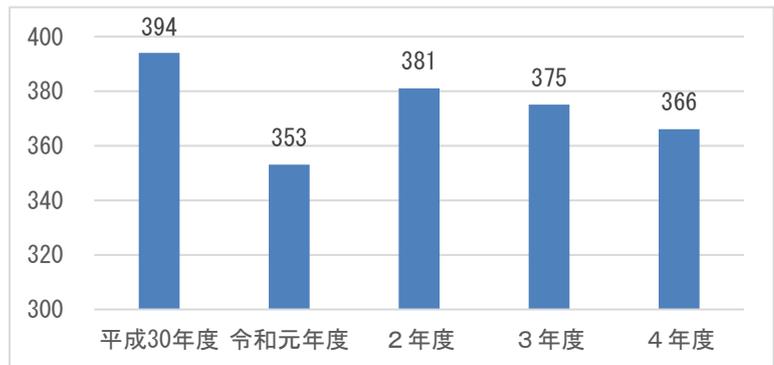
単位：トン



●消石灰

排ガス中の塩化水素及び硫酸化合物を除去するために消石灰を使用しています。

単位：トン

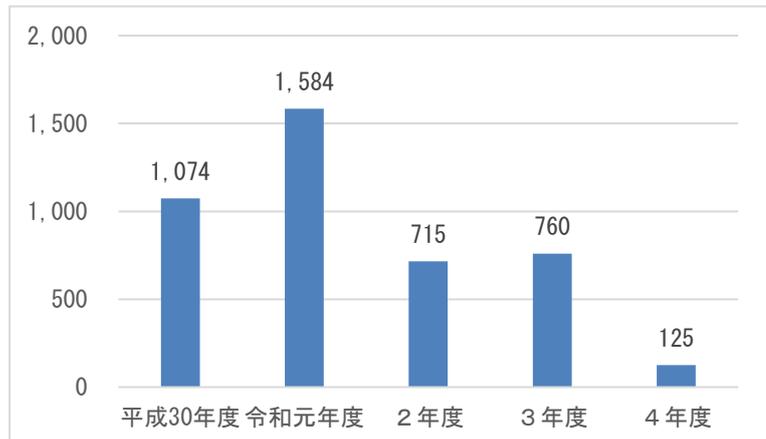


●アンモニア

排ガス中の窒素酸化物を分解、除去するためにアンモニアを使用しています。

※ 上記の「苛性ソーダ」と同様に薬剤の噴霧量を減らし調整しています。

単位：m³



3 環境対策

過去5年間（平成30年度～令和4年度）における、リサイクルセンターの環境測定結果

(1) 排水

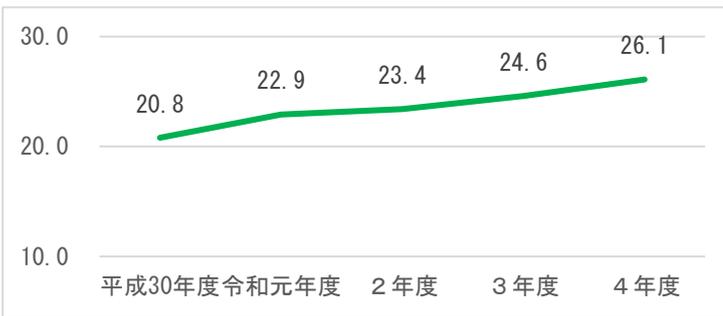
水素イオン濃度（pH）

下水排除基準＝pH5を超えpH9未満に適合しています。



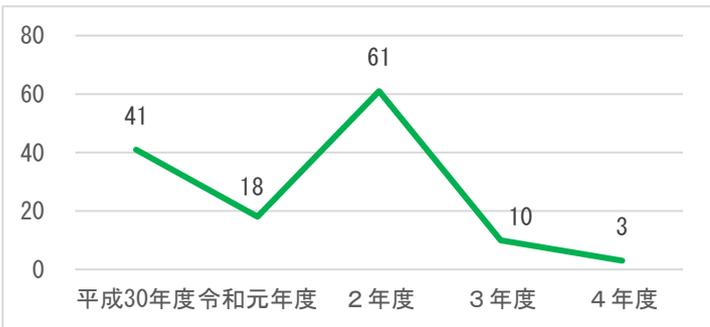
温度（℃）

下水排除基準＝45℃未満に適合しています。



よう素消費量（mg/ℓ）

下水排除基準＝220 mg/ℓ未満に適合しています。



カドミウム

下水排除基準＝0.03 mg/ℓ以下に適合しています。

| 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|----------|----------|-------|
| 0.003 未満 | 0.003 未満 | 0.007 |

| 令和3年度 | 令和4年度 |
|----------|-------|
| 0.003 未満 | 0.003 |

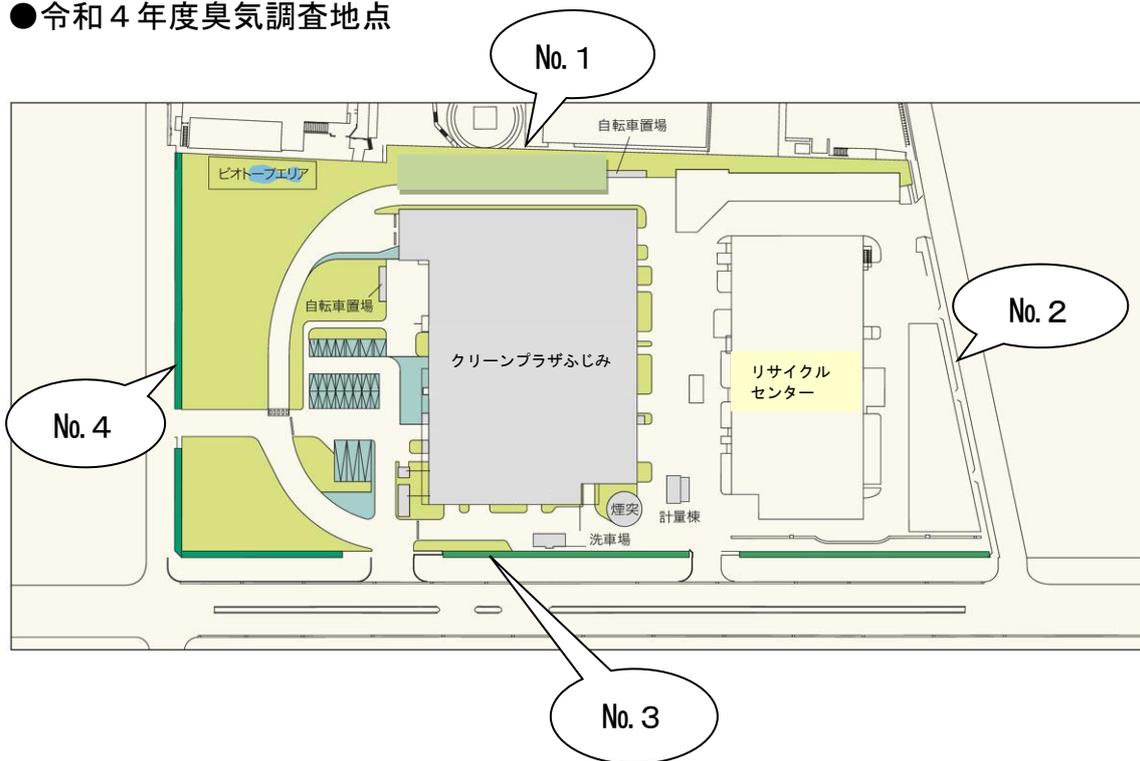
- ※ 当該年度中の測定結果のうち、最も高かった数値を掲載しています。
- ※ 上の表以外に、シアン化合物、有機燐化合物、鉛その他化合物等の下水道法における有害物質、環境項目についても、令和4年度測定結果は、全て下水排除基準に適合しています。

(2) 臭気

悪臭防止法及び都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成 12 年東京都条例第 215 号）に基づき、当組合の敷地境界で測定した臭気指数の測定結果です。

| 年度 | 測定日 | 測定地点 | 測定時間 | 測定指数 | 臭気指数 規制基準 |
|----------|-------------|----------|-------|-------|--------------|
| 令和 4年 | 令和4年4月 12 日 | 敷地境界No.1 | 午前 | 10 未満 | 12 |
| | | 敷地境界No.2 | 午前 | 10 未満 | |
| | | 敷地境界No.3 | 午前 | 10 未満 | |
| | | 敷地境界No.4 | 午前 | 10 未満 | |
| | 令和4年6月9日 | 敷地境界No.1 | 午前 | 10 未満 | |
| | | 敷地境界No.2 | 午前 | 10 未満 | |
| | | 敷地境界No.3 | 午前 | 10 未満 | |
| | | 敷地境界No.4 | 午前 | 10 未満 | |
| | 令和5年1月 19 日 | 敷地境界No.1 | 午後 | 10 未満 | |
| | | 敷地境界No.2 | 午後 | 10 未満 | |
| | | 敷地境界No.3 | 午後 | 10 未満 | |
| | | 敷地境界No.4 | 午後 | 10 未満 | |
| 令和5年3月6日 | 敷地境界No.1 | 午前 | 10 未満 | | |
| | 敷地境界No.2 | 午前 | 10 未満 | | |
| | 敷地境界No.3 | 午前 | 10 未満 | | |
| | 敷地境界No.4 | 午前 | 10 未満 | | |
| 令和 3年 | 平成3年4月 19 日 | 敷地境界No.1 | 午前 | 10 未満 | 12 |
| | | 敷地境界No.2 | 午前 | 10 未満 | |
| | | 敷地境界No.3 | 午前 | 10 未満 | |
| | | 敷地境界No.4 | 午前 | 10 未満 | |
| | 令和3年6月 11 日 | 敷地境界No.1 | 午前 | 10 未満 | |
| | | 敷地境界No.2 | 午前 | 10 未満 | |
| | | 敷地境界No.3 | 午前 | 10 未満 | |
| | | 敷地境界No.4 | 午前 | 10 未満 | |
| | 令和4年1月 18 日 | 敷地境界No.1 | 午前 | 10 未満 | |
| | | 敷地境界No.2 | 午前 | 10 未満 | |
| | | 敷地境界No.3 | 午前 | 10 未満 | |
| | | 敷地境界No.4 | 午前 | 10 未満 | |
| | 令和4年3月2日 | 敷地境界No.1 | 午前 | 10 未満 | |
| | | 敷地境界No.2 | 午前 | 10 未満 | |
| | | 敷地境界No.3 | 午前 | 10 未満 | |
| | | 敷地境界No.4 | 午前 | 10 未満 | |

●令和4年度臭気調査地点



過去5年間（平成30年度～令和4年度）における、クリーンプラザふじみの環境測定結果

(1) 排ガス

●ばいじん

ごみ焼却時に発生するばいじんは、ろ過式集じん器で除去しています。排ガス中のばいじん濃度は、各年度とも自主規制値を下回っています。
※ 自主規制値…0.01 g / m³N

単位：g / m³N

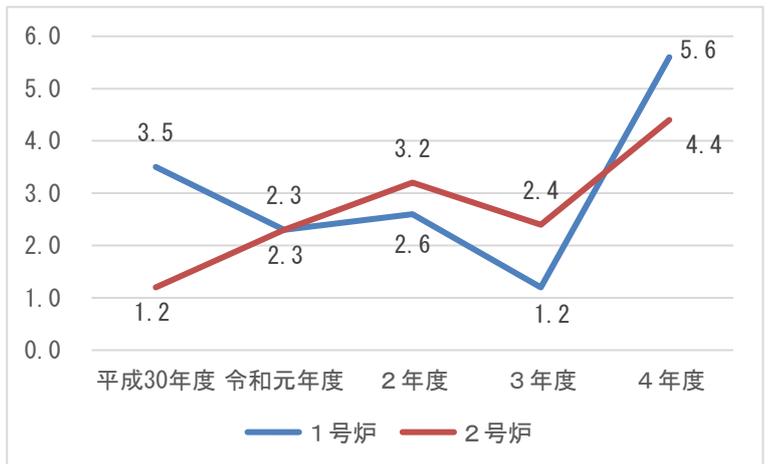
| | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-----|----------|----------|----------|
| 1号炉 | 0.001 未満 | 0.001 未満 | 0.001 未満 |
| 2号炉 | 0.001 未満 | 0.001 未満 | 0.001 未満 |

| | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-----|----------|----------|
| 1号炉 | 0.001 未満 | 0.001 未満 |
| 2号炉 | 0.001 未満 | 0.001 未満 |

●硫黄酸化物

ごみに含まれる硫黄分が焼却により硫黄酸化物となります。硫黄酸化物は苛性ソーダと消石灰により除去しています。排ガス中の硫黄酸化物濃度は、各年度とも自主規制値を下回っています。
※ 自主規制値…10ppm

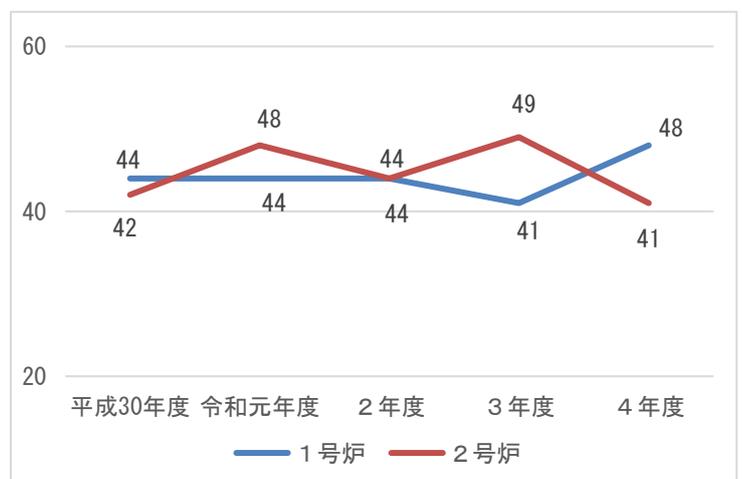
単位：ppm



●窒素酸化物

ごみに含まれる窒素分及び空気中の窒素が焼却する過程で酸素と反応し窒素酸化物となります。窒素酸化物はアンモニアにより除去しています。排ガス中の窒素酸化物濃度は、各年度とも自主規制値を下回っています。
※ 自主規制値…50ppm

単位：ppm



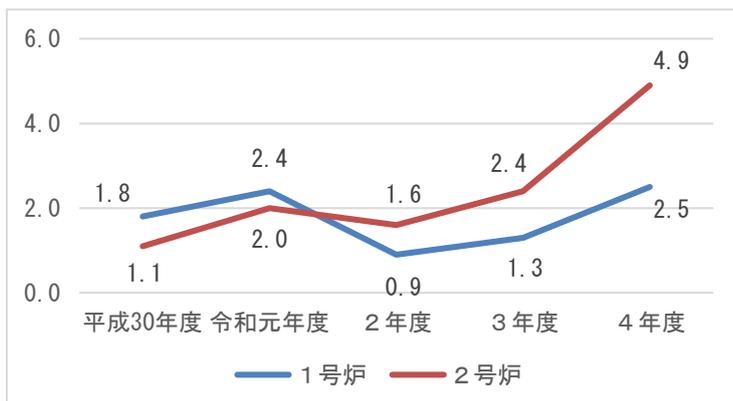
単位：ppm

●塩化水素

ごみに含まれる塩素分が焼却により塩化水素ガスとなります。塩化水素は苛性ソーダと消石灰により除去しています。

排ガス中の塩化水素濃度は、各年度とも自主規制値を下回っています。

※ 自主規制値…10ppm



●ダイオキシン類

ダイオキシン類は、ごみを焼却する過程で、炭素・酸素・水素・塩素が熱せられ副生されます。焼却温度を850℃以上に保つことでダイオキシン類の発生を抑制するとともに、ろ過式集じん器で除去しています。

排ガス中のダイオキシン類濃度は、各年度とも自主規制値を下回っています。

※ 自主規制値…0.1 ng-TEQ/m³N

単位：ng-TEQ/m³N

| | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-----|-------------|------------|----------|
| 1号炉 | 0.00000018 | 0.000031 | 0.00017 |
| 2号炉 | 0.000000081 | 0.00000012 | 0.000044 |

| | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-----|------------|------------|
| 1号炉 | 0.00000026 | 0 |
| 2号炉 | 0.00013 | 0.00000009 |

●水銀

水銀を含有するごみを焼却することで発生します。発生した水銀は、ろ過式集じん器で除去しています。排ガス中の水銀濃度は、各年度とも自主規制値を下回っています。

※ 自主規制値…0.05 mg/m³N

単位：mg/m³N

| | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-----|---------|---------|---------|
| 1号炉 | 0.0048 | 0.0003 | 0.0005 |
| 2号炉 | 0.00051 | 0.00021 | 0.00096 |

| | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-----|---------|--------|
| 1号炉 | 0.00031 | 0.003 |
| 2号炉 | 0.00043 | 0.0025 |

※ 当該年度の測定結果のうち、最も高かった数値を掲載しています。

(2) 騒音

| 時間 | 単位 | 基準値 | 最大の場所及び測定値 | |
|---------------|--------|-------|--------------|--------------|
| | | | 令和4年度 | 令和3年度 |
| 午前6時から午前8時まで | dB (A) | 55 以下 | 敷地東側 52.5 | 敷地南側 52.5 |
| 午前8時から午後8時まで | dB (A) | 60 以下 | 敷地東側 53.6 | 敷地南側 54.3 |
| 午後8時から午後11時まで | dB (A) | 55 以下 | 敷地東側 52.1 | 敷地南側 51.7 |
| 午後11時から午前6時まで | dB (A) | 50 以下 | 敷地東側 49.0 | 敷地南側 49.3 |

(3) 振動

| 時間 | 単位 | 基準値 | 最大の場所及び測定値 | |
|--------------|----|-------|--------------|--------------|
| | | | 令和4年度 | 令和3年度 |
| 午前8時から午後8時まで | dB | 65 以下 | 敷地南側 36.8 | 敷地南側 37.2 |
| 午後8時から午前8時まで | dB | 60 以下 | 敷地南側 35.7 | 敷地南側 36.5 |

(4) 排水

| 項目 | 単位 | 下水排除基準 | 測定値 | |
|------------|------|------------|-----------|-----------|
| | | | 令和4年度 | 令和3年度 |
| 水素イオン濃度 | pH | 5 を超え 9 未満 | 7.6~7.8 | 8.0~8.2 |
| 生物化学的酸素要求量 | mg/l | 600 未満 | 1 未満 | 1 未満~2 |
| 浮遊物質量 | mg/l | 600 未満 | 1 未満 | 1 未満 |
| 水温 | °C | 45 未満 | 22.1~28.0 | 22.0~29.0 |
| よう素消費量 | mg/l | 220 未満 | 1 未満 | 1 未満 |
| カドミウム | mg/l | 0.1 以下 | 0.005 未満 | 0.005 未満 |

その他、シアン化合物、有機燐化合物、鉛その他化合物等の下水道法における有害物質、環境項目についても、令和4年度の測定結果は、全て下水排除基準に適合しています。

4 再資源化処理

リサイクルセンターに搬入された不燃ごみ、粗大ごみ等の中から、機械や手作業により、資源物や有害物を選別し、再資源化や適性処理を図っています。

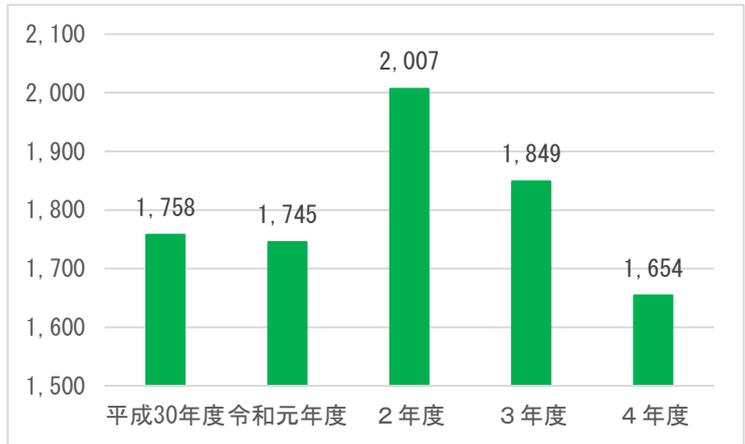
※ 指定法人：公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

(1) 有価物（売払っているもの）

単位：トン

●鉄類

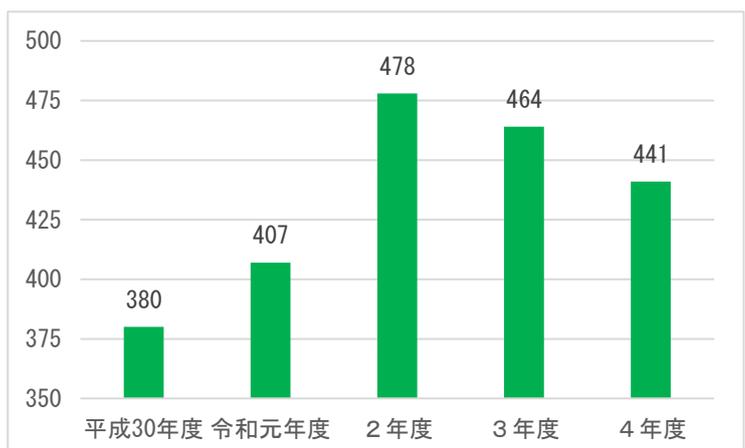
手選別、機械選別された鉄類（銅、真鍮などを含む。）を集積又はプレスし、売却しています。



単位：トン

●アルミ類

手選別、機械選別されたアルミ類をプレスし、売却しています。

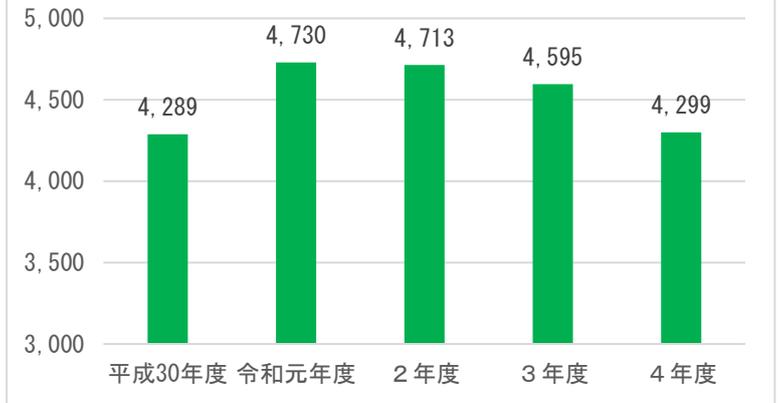


(2) 容器包装リサイクル法に基づき、指定法人に引渡しリサイクルされているもの

●プラスチック類

手作業で資源物を選別し、指定法人に引き渡しています。なお、リサイクルに適さないプラスチック類は、焼却処理を行い、クリーンプラザふじみのサーマルリサイクル資源として活用しています。

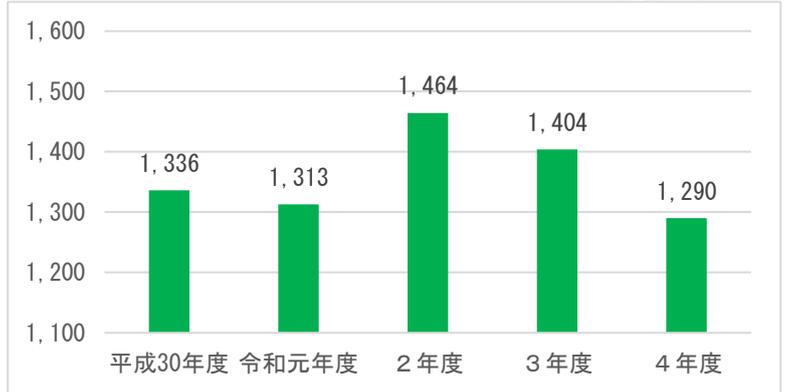
単位：トン



●びん

手作業で色別に分別し、指定法人に引き渡しています。

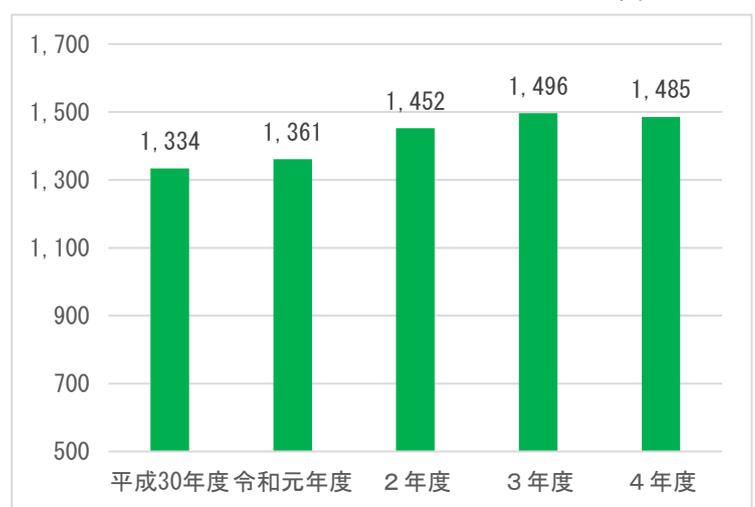
単位：トン



●ペットボトル

平成 29 年度以降、全量を指定法人に引き渡しています。なお、リサイクルに適さないペットボトルは、クリーンプラザふじみのサーマルリサイクル資源として活用しています。

単位：トン

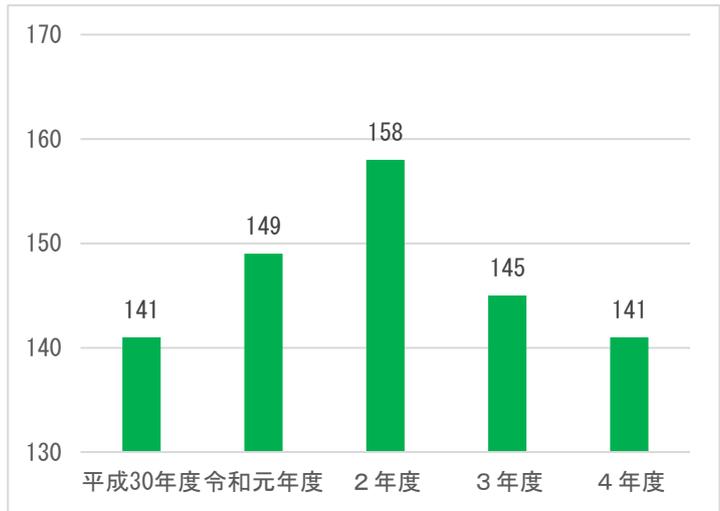


(3) 適正処理のため他の施設でリサイクル処理しているもの

単位：トン

●有害物

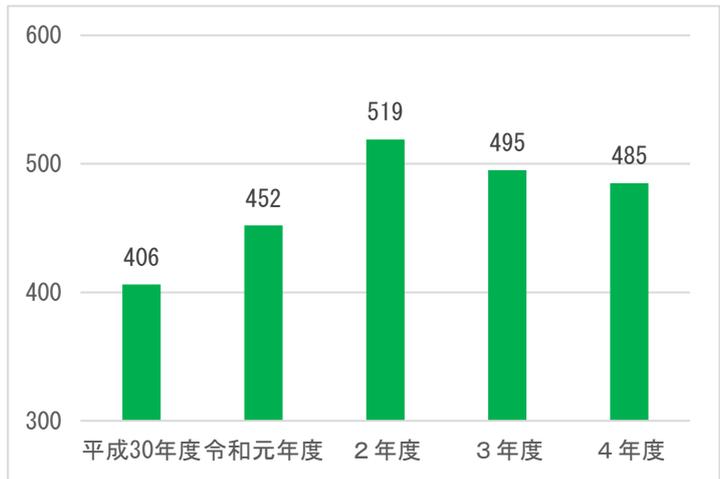
乾電池、蛍光灯等は、リサイクル処理しています。



単位：トン

●小型家電

小型家電リサイクル法（平成25年4月1日施行）に基づき、リサイクル処理しています。



5 環境負荷を減らす取組

(1) 地球温暖化防止

●投入エネルギーの削減

電気式フォークリフトを平成24年度以降、順次4台導入するなど、引き続き環境負荷の軽減に取り組むとともに、重機については、アイドリングストップや決められた構内走行速度を遵守し、軽油消費の削減に努めています。



(2) 施設内の緑化

●施設内の緑化

ヒートアイランド現象の緩和及び良好な自然環境創出のため、壁面及び屋上緑化に取り組んでいます。



(3) 事務室での取組

●事務室等のエネルギー等の節減

コピーは必要最小限とし、重複資料の作成を抑制するなど、紙使用量の削減に努めています。

また、冷暖房の適正温度の遵守や、廊下の照明、パソコンの電源は不要時に消すなどの節電にも取り組んでいます。

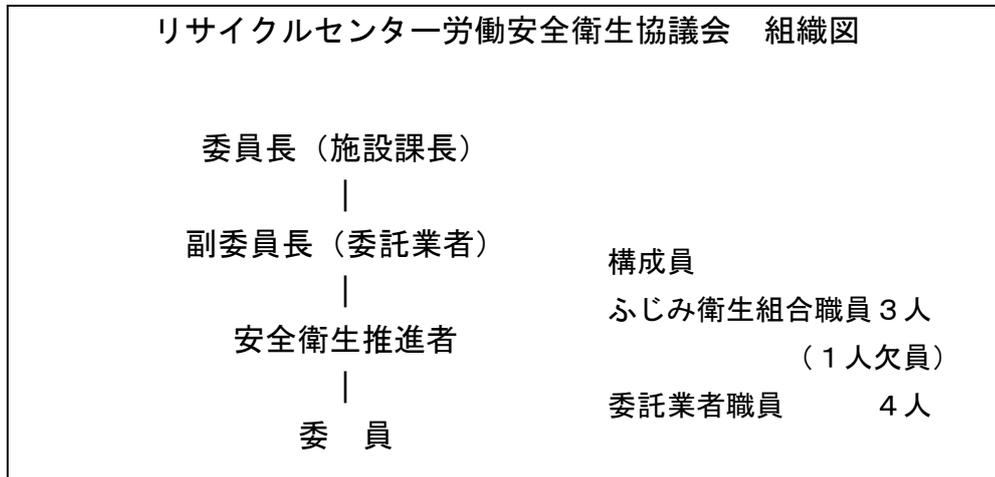


6 労働安全衛生などの取組

(1) 労働安全衛生協議会

当組合では、場内の安全と衛生を確保し維持するために、労働安全衛生協議会を定期的を開催しています。

同協議会は下記の組織で運営し、当組合職員及び委託業者職員で構成しています。



ア 開催状況

毎月1回 12回開催

イ 安全対策の状況

| 年月日 | 主な取組 | 具体的な内容 |
|-------------------------|-------------------------------|--|
| 令和4年4月～ 令和5年3月 | リスクアセスメント等実施 | リスクアセスメント実施表を作成し、事故防止に努めた。 |
| 令和4年4月～ 令和5年3月 | 新型コロナウイルス感染予防対策の 情報共有、注意喚起 | 随時実施 |
| 令和4年6月 | リサイクルセンター火災予防上の 自主検査等 | 安全な職場環境に向けた改善 |
| 令和4年 7月1日～7日 | 第95回全国安全週間 | |
| 令和4年 10月1日～7日 | 第73回全国労働衛生週間 | |
| 令和4年11月 | リサイクルセンター火災予防上の 自主検査等、職場巡視 | 安全な職場環境に向けた改善 |
| 令和4年12月1日～ 令和5年1月15日 | 第52回年末年始無災害運動 | |
| 令和5年 3月1日 | 地震想定訓練 | リサイクルセンター担当職員と 委託業者職員で安全防護訓練を 実施 |

(2) 自衛消防隊

当組合では、火災、地震その他の災害等が発生した場合に、迅速かつ的確な自衛消防活動を行うために一般廃棄物処理施設の実態に即した自衛消防隊を組織編成しています。

ふじみ衛生組合 自衛消防隊の編成と任務（本部隊）

| | | |
|--------------|-------|-----------------------------|
| 自衛消防隊 本部長 | 管理者 | 自衛消防隊に対する指揮、命令、監督等を行う。 |
| 自衛消防隊長 | 事務局長 | 自衛消防隊本部長が不在の場合は、その任務を代行する。 |
| 自衛消防隊 副隊長 | 防火管理者 | 隊長を補佐し、隊長が不在の場合は、その任務を代行する。 |
| 本部隊の編成 | | 任務 |
| 指揮班 | | 1 隊長、副隊長の補佐 |
| | | 2 自衛消防隊本部の設置 |
| | | 3 小部隊への命令の伝達及び情報の収集 |
| | | 4 消防隊への情報の提供及び災害現場への誘導 |
| | | 5 その他指揮統制上必要な事項 |
| 通報連絡班 | | 1 消防機関への通報及び通報の確認 |
| | | 2 館内への非常通報及び指揮命令の伝達 |
| | | 3 関係者への連絡 |
| 消火班 | | 1 出火階に直行し、屋内消火栓による消火作業に従事 |
| | | 2 小部隊が行う消火作業への指揮指導 |
| | | 3 消防隊との連携及び補佐 |
| 避難誘導班 | | 1 避難開始の指示命令の伝達 |
| | | 2 非常口の開放及び開放の確認 |
| | | 3 避難上障害となる物品の除去 |
| | | 4 逃げ遅れの確認及び本部への報告 |
| 安全防護班 | | 1 火災発生地区へ直行し、防火戸、防火ダンパー等の閉鎖 |
| | | 2 非常電源の確保、ボイラー等危険物施設の供給運転停止 |
| 救護班 | | 1 応急救護所の設置 |
| | | 2 負傷者の応急措置 |
| | | 3 救急隊との連携、情報の提供 |

(3) 緊急事態対応・訓練

緊急事態の対応として次の3項目を設定し、年1回、順次、実地訓練などを実施しました。

- ①火災、地震等を想定した避難訓練
- ②AED（自動体外除細動器）
- ③設備の故障

（協力機関 東京消防庁 調布消防署深大寺出張所）

7 地球温暖化対策への取組について

当組合では、平成 28（2016）年 2 月に「ふじみ衛生組合地球温暖化対策実行計画」（以下「旧計画」という。）を策定し、地球温暖化対策に取り組んでまいりましたが、令和 2 年度末を以って計画期間が満了しました。

そのため、新たに「第 2 次ふじみ衛生組合地球温暖化対策実行計画」（以下「新計画」という。）を令和 3 年 3 月に策定しました。

令和 4 年度は新計画に基づき、地球温暖化対策に取り組んでいます。新計画の概要は次のとおりです。

(1) 計画の名称

第 2 次ふじみ衛生組合地球温暖化対策実行計画

(2) 計画策定の目的

地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）第 21 条第 1 項に基づき、本組合の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出量削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画を策定する。

(3) 計画期間等

ア 国の地球温暖化実施計画（平成 28 年 5 月閣議決定。以下「国実施計画」という。）に基づき、令和 3（2021）年度から令和 12（2030）年度までの 10 年間

イ 基準年度

旧計画の基準年度に合わせ、平成 26（2014）年度

ウ 目標年度

国実施計画に基づき、令和 12（2030）年度

(4) 温室効果ガスの排出削減目標

ア 温室効果ガス総排出量（主にごみの焼却に伴い発生）

(ア) 基準年度排出量

32,385t-CO₂

(イ) 削減目標

国実施計画に基づき、基準年度と比較し、8%以上削減

(ウ) 目標年度排出量

29,794t-CO₂以下

※ 中間年度目標排出量

29,794t-CO₂以下（令和 7（2025）年度）

イ エネルギー起源二酸化炭素（CO₂）排出量（主に化石燃料の燃焼に伴い発生）

(ア) 基準年度排出量

1,040t-CO₂

(イ) 削減目標

令和元（2019）年度の排出量について、実施計画で定めている目標年度の削減目標（基準年度比 39.8%削減）を既に下回っているため、

令和元年度排出量以下とする。

(ウ) 目標年度排出量

545t-CO₂以下

(5) 温室効果ガス排出量の削減に向けた具体的な取組

ア 温室効果ガス排出量を「直接的」に削減する取組

一般廃棄物焼却量の削減、電気・燃料等使用量の削減等

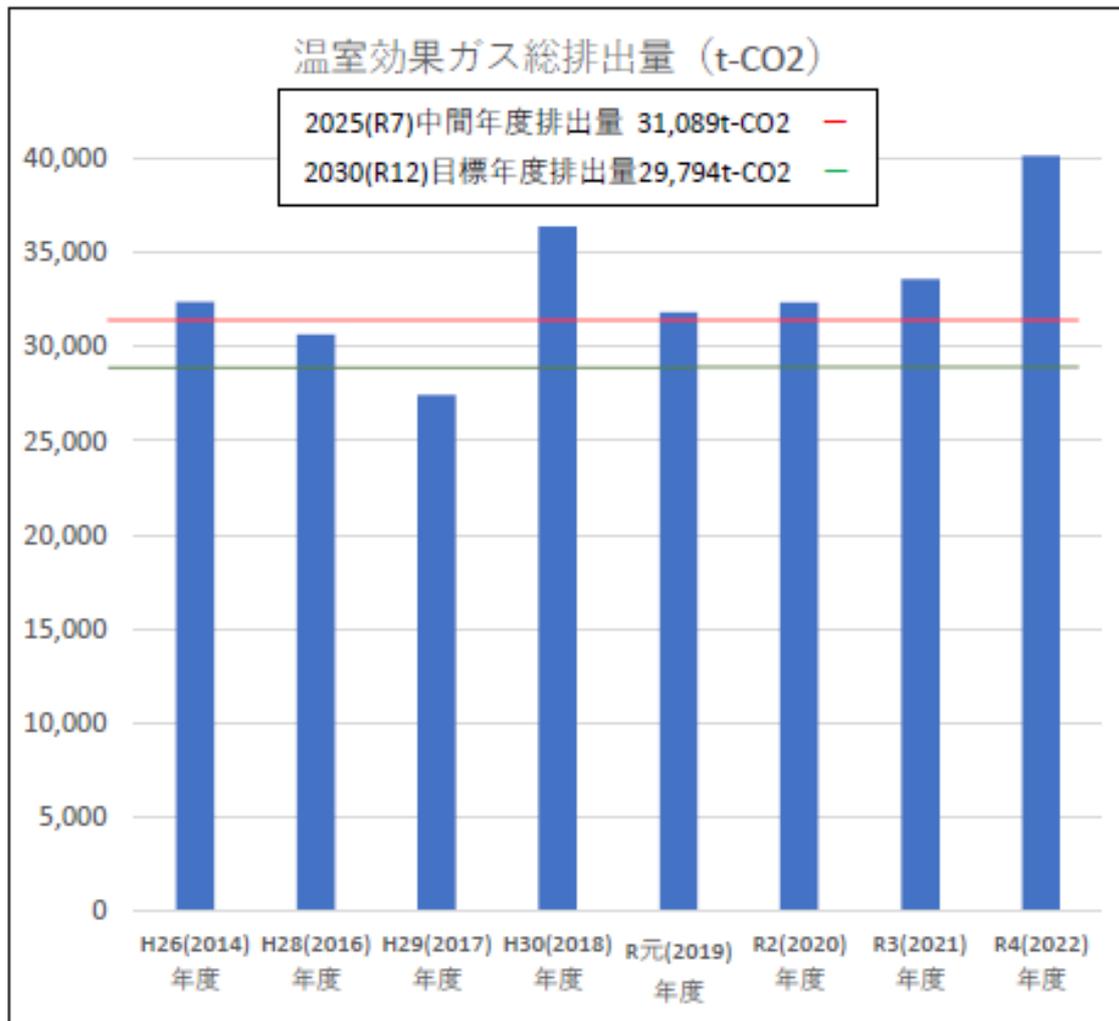
イ 温室効果ガス排出量を「間接的」に削減する取組

社会科見学等の啓発活動、敷地内の緑地保全、環境配慮物品購入の促進等

(6) ふじみ衛生組合の温室効果ガス排出量及び稼働実績

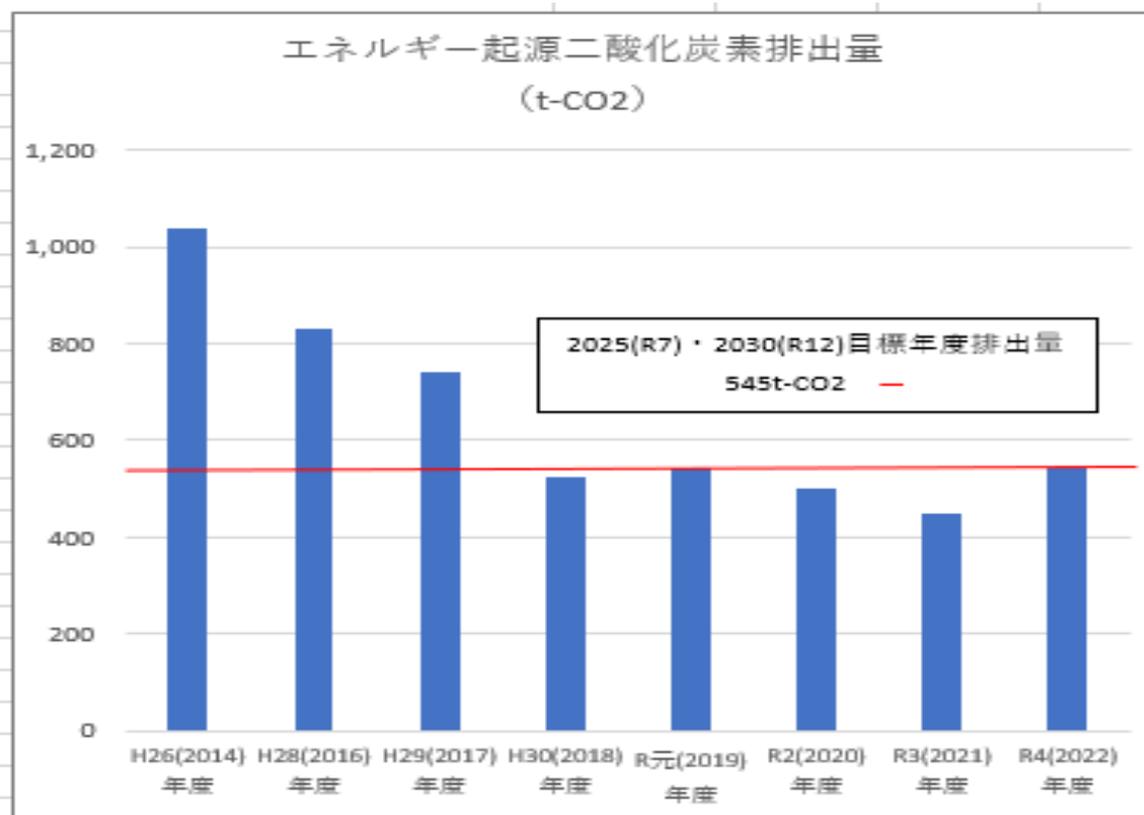
| | H26(2014) 年度 | H28(2016) 年度 | H29(2017) 年度 | H30(2018) 年度 | R元(2019) 年度 | R2(2020) 年度 | R3(2021) 年度 | R4(2022) 年度 |
|---|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 温室効果ガス総排出量 (t-CO ₂) | 32,385 | 30,653 | 27,430 | 36,373 | 31,811 | 32,343 | 33,610 | 40,161 |
| エネルギー起源二酸化炭素排出量 (t-CO ₂) | 1,040 | 830 | 741 | 523 | 545 | 499 | 448 | 545 |
| 可燃ごみ搬入量 (t) (他自治体分含む) | 69,881 | 68,756 | 72,117 | 73,009 | 74,256 | 74,341 | 77,056 | 74,777 |
| 他自治体からの搬入量(t) | - | - | 3,070 | 3,207 | 2,314 | 362 | 3,519 | 2,707 |
| 可燃ごみ焼却量 (t) | 71,693 | 68,213 | 70,699 | 74,461 | 71,512 | 72,838 | 75,848 | 75,355 |
| 燃焼ごみ中の廃プラスチック類の比率(%) | 19 | 19 | 16 | 21 | 19 | 19 | 19 | 23 |
| 発電量 (MWh) | 37,189 | 34,967 | 37,229 | 40,979 | 39,296 | 40,838 | 42,020 | 41,344 |
| 可燃ごみ焼却量1t当たりの発電量 (kWh/ごみ) | 519 | 513 | 527 | 550 | 550 | 561 | 554 | 549 |
| 売電量 (MWh) | 26,756 | 25,483 | 27,430 | 30,231 | 29,075 | 30,538 | 31,868 | 30,790 |
| 売電による二酸化炭素削減量 (t-CO ₂) ※ | 6,448 | 6,141 | 6,611 | 7,286 | 7,007 | 7,360 | 7,680 | 7,420 |

※ アーバンエナジー㈱の令和4年度排出係数(0.241t-CO₂/MWh)を用いた場合



【令和4年度の所見（温室効果ガス総排出量）】

- ① 基準年度（平成26（2014）年度）実績比24%の増となった（参考：令和3年度比19%増）
- ② 平成26年度、令和3年度は、燃焼ごみ中における廃プラスチック類の比率が19%であったが、令和4年度は23%と2割程度増えたため、温室効果ガス排出量が平成26年度比24%増、令和3年度比19%増となった。
- ③ 廃プラスチックの焼却及び一般廃棄物の焼却に伴う二酸化炭素排出割合が99%を占めているため、温室効果ガス総排出量に係る目標達成のためには、ごみの削減、特にプラスチックごみの削減が必要である。



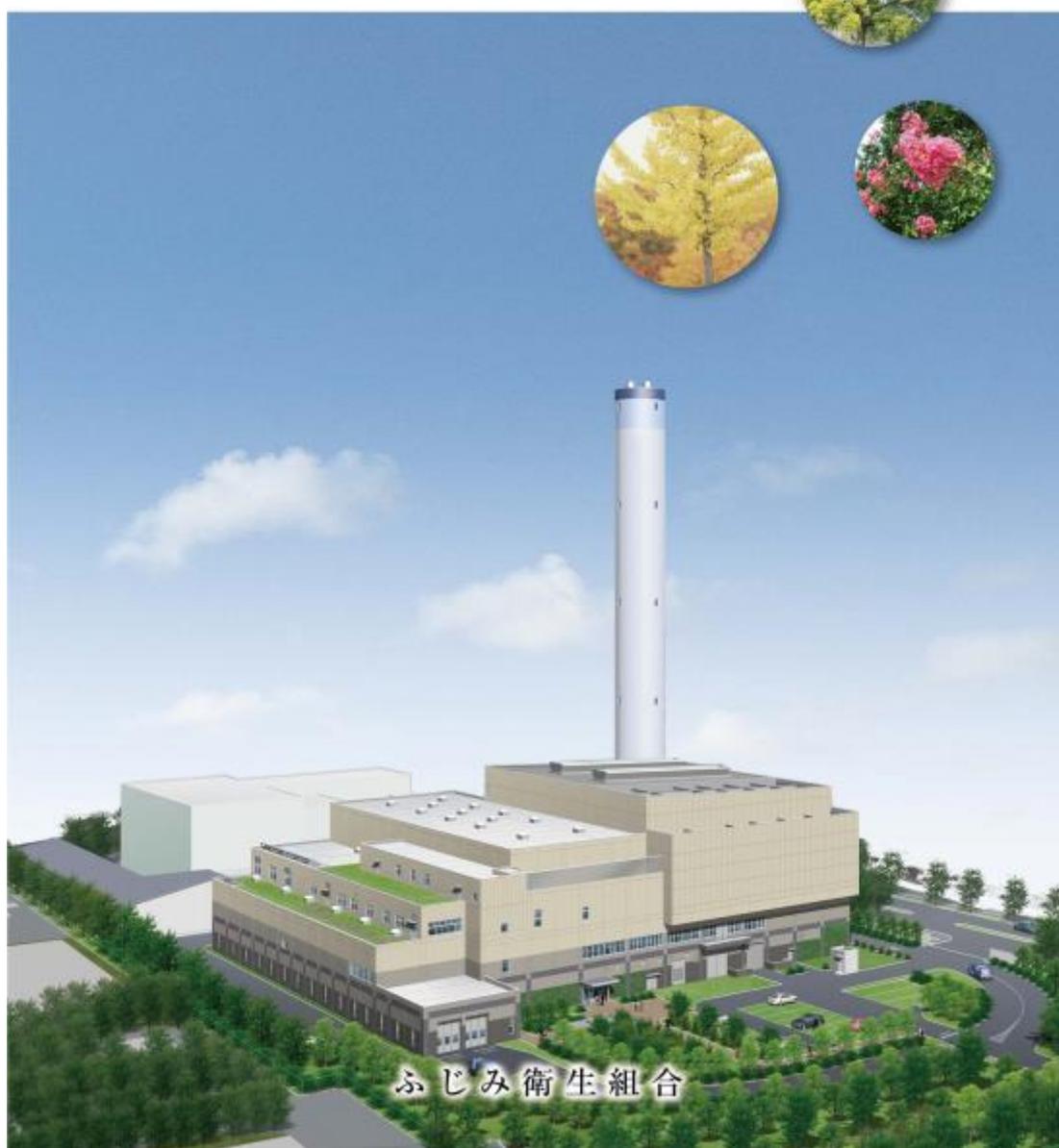
【令和4年度の所見（エネルギー起源二酸化炭素排出量）】

- ① 基準年度（平成 26（2014）年度）実績比 48%の減、目標値と同じ排出量となった。
- ② 水銀制御システムを平成 30 年度から本格稼働したことにより、排ガス中に含まれる水銀が規制値を超えた際に行う焼却炉の緊急停止が無くなり、焼却炉の立上げに使用する灯油使用量が大きく減少した（基準年度（平成 26 年度）比灯油使用量が 43%削減）ことが、エネルギー起源二酸化炭素排出量減の要因の一つである。
- ③ 計画的な焼却炉の運転を行ったことにより、買電量が削減された（基準年度（平成 26 年度）比買電量 28%削減）こともエネルギー起源二酸化炭素排出量減の要因の一つである。
- ④ 電力の CO₂ 排出係数が 0.531kg-CO₂（平成 26 年度）から 0.241kg-CO₂（令和 4 年度）に下がったこともエネルギー起源二酸化炭素排出量減の要因の一つである。
- ⑤ 令和 3 年度と比較し、令和 4 年度は炉のメンテナンスや点検を行うための立ち下げ回数が多かったため、炉の立ち上げ時に灯油を多く使用したことから、エネルギー起源二酸化炭素排出量が増加した。（立ち下げ回数：令和 3 年度、5 回。令和 4 年度 7 回）

第3章 コミュニケーション

大切な未来のために私たちが今できること…

クリーンプラザふじみ



1 環境情報の提供

(1) インターネットにホームページを開設

【アドレス】 <https://fujimieiseikumiai.jp>

ホームページには、環境情報の他、当組合に関する情報を掲載しています。



(2) 広報紙の発行

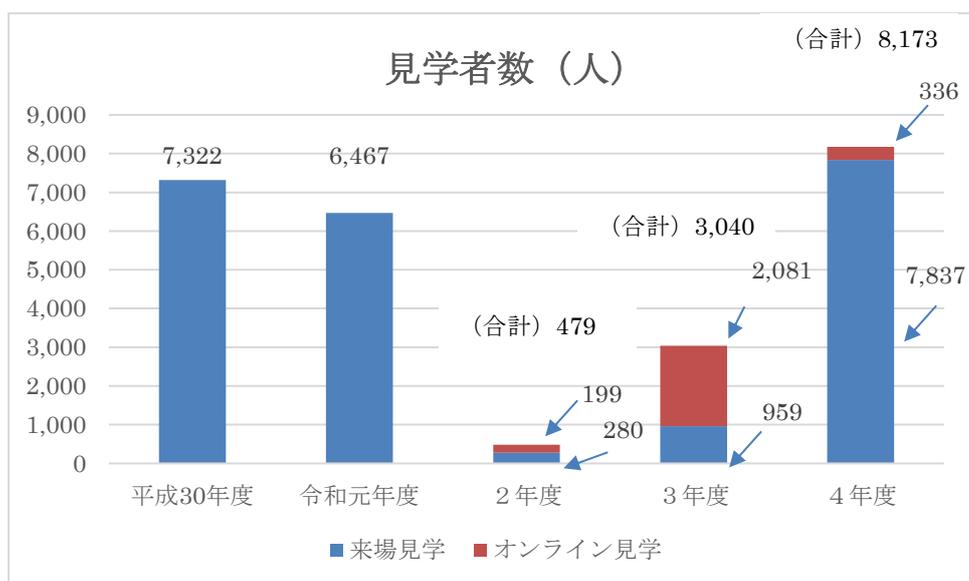
市民の方にごみに対する一層の関心とご理解をいただくため、ふじみ衛生組合では、広報紙を年2回(2回以上)発行し、三鷹市及び調布市の全戸に配布しています。

また、両市の公共施設(47箇所)にも配架しています。



広報ふじみ衛生組合 第40号(令和4年11月5日発行)

2 施設の見学



単位：人

| | 来場見学 | | | オンライン見学 | 合計 |
|--------|-------|------|-------|---------|-------|
| | 学校関係者 | 行政関係 | 市民 | | |
| 平成30年度 | 2,775 | 227 | 4,320 | | 7,322 |
| 令和元年度 | 2,776 | 136 | 3,555 | | 6,467 |
| 令和2年度 | 0 | 9 | 271 | 199 | 479 |
| 令和3年度 | 579 | 23 | 357 | 2,081 | 3,040 |
| 令和4年度 | 3,267 | 111 | 4,459 | 336 | 8,173 |

※ 各年度、下記のふじみまつり来場者を含む。

平成30年度 (3,026人)、令和元年度 (2,534人)、令和2年度 (中止)、令和3年度 (中止)、令和4年度 (3,619人)

※ オンラインによる視察、見学件数

令和2年度 (4件)、令和3年度 (23件)、令和4年度 (4件)

※ 令和2年度と令和3年度は、新型コロナウイルス感染症感染防止対策のため、社会科見学を中止していた期間があることから、見学者が大きく減っています。

3 社会的活動

(1) 緑化の取組・場外清掃

毎月、第2・第4月曜日は、当組合周辺道路等の清掃を行い、場内外の美化に努めています。



施設周辺清掃（西側）



施設周辺清掃（東八道路沿い）

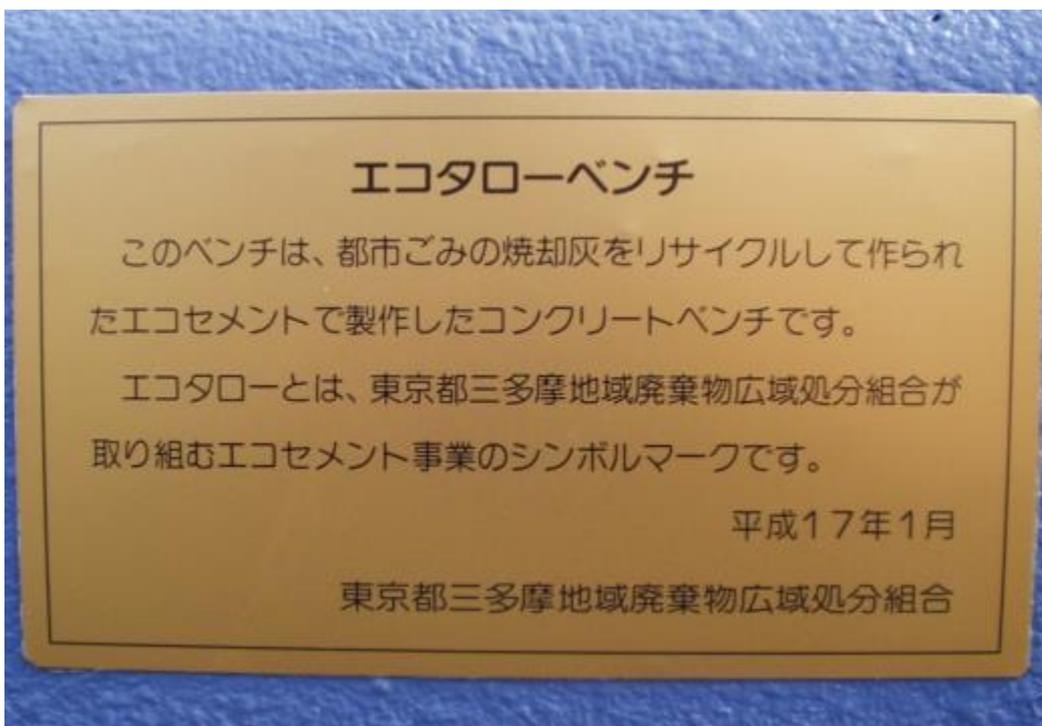


施設周辺（東側）

4 エコセメント

クリーンプラザふじみ出入口脇には、東京たま広域資源循環組合より寄贈されたエコセメント（ごみを燃やした後に残る焼却灰等を原料として作られた新しいタイプのセメント）で製作したベンチ2脚を設置しています。

一脚の重量は約 250kg となっています。



5 事業のあゆみ

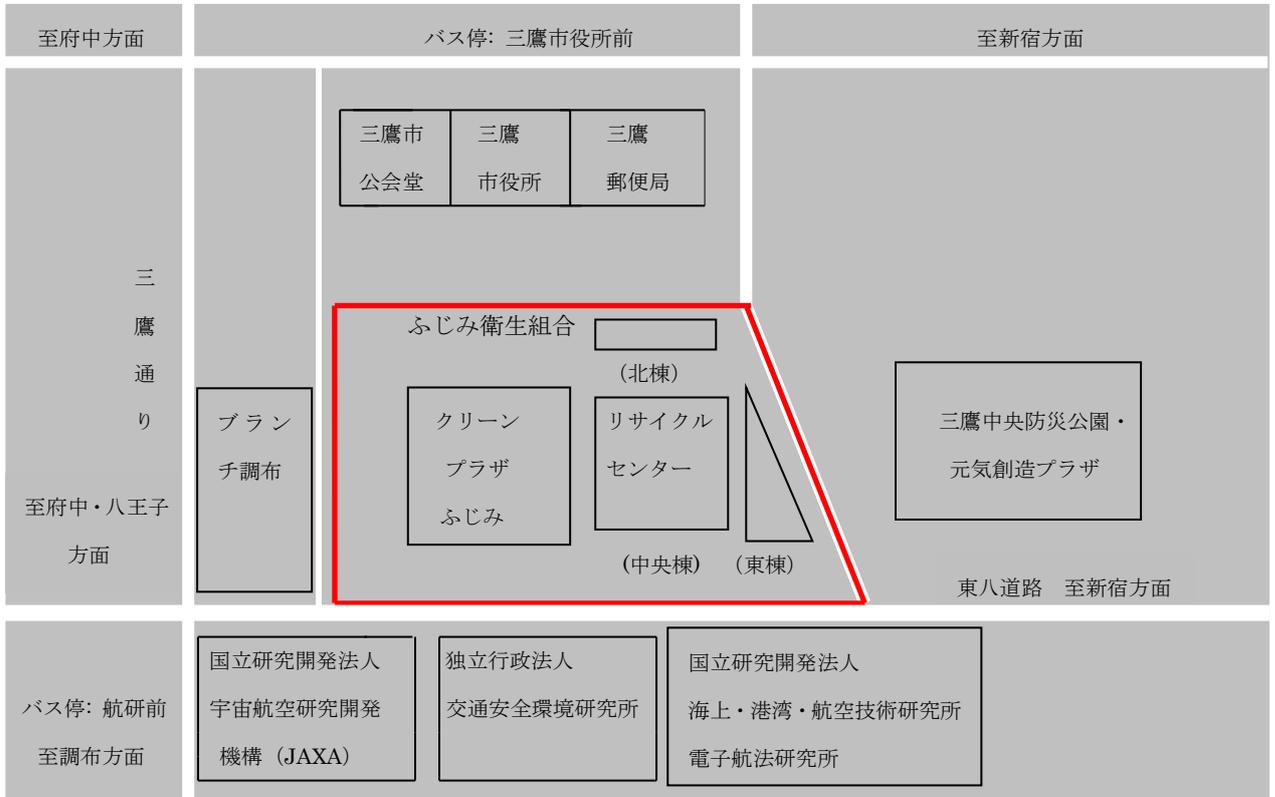
| 年 | 出来事 |
|---------|--|
| 昭和 35 年 | ・「し尿処理を共同処理」する目的で三鷹市と調布市で一部事務組合を設立 (S35. 1) |
| 昭和 54 年 | ・組合規約を全部改正、「し尿処理場及びごみ処理場の建設並びに経営に関する事務を共同処理する」とし、処理する廃棄物は、可燃物を除くとした。(S54. 2) |
| 昭和 55 年 | ・粗大ごみ処理施設 (32.5 t / 5 h) 竣工 (S55. 12) ・粗大ごみ処理施設 (32.5 t / 5 h) 供用開始 (S55. 12) |
| 昭和 63 年 | ・組合規約を一部改正、「し尿処理に関する共同処理を廃止し可燃物を除くごみ」に関する共同処理事務に限定した。(S63. 3) |
| 平成 6 年 | ・リサイクルセンター (81.0 t / 5 h) 竣工 (H6. 12) |
| 平成 7 年 | ・リサイクルセンター (81.0 t / 5 h) 供用開始 (H7. 1) ・プラスチック減容固化装置による、リサイクル処理 (RDF 化) を実施 (H7. 9) |
| 平成 9 年 | ・びんの砂化処理を開始 |
| 平成 11 年 | ・びん処理について容器包装リサイクル法に基づく処理を導入 |
| 平成 12 年 | ・廃プラスチック処理について容器包装リサイクル法に基づく処理を導入 |
| 平成 13 年 | ・ペットボトル処理について容器包装リサイクル法に基づく処理を導入 |
| 平成 14 年 | ・プラスチック減容固化装置による、リサイクル処理 (RDF 化) を廃止 |
| 平成 15 年 | ・びんの砂化処理を廃止 |
| 平成 16 年 | ・調布市でプラスチックの完全分別開始 (H16. 2) |
| 平成 17 年 | ・三鷹市でプラスチック及びペットボトルの完全分別開始 (H17. 2) ・粗大ごみ処理施設 (32.5 t / 5 h) を休止 |
| 平成 18 年 | ・三鷹市と調布市が共同で策定した「新ごみ処理施設整備基本計画」に基づき、組合規約を改正、「ごみ処理場の建設及び経営に関する事務を共同処理する」とし、可燃ごみについても処理することとした。ただし、組合が建設する焼却施設の供用が開始されるまでの間、可燃物は除くものとした。(H18. 8) ・ふじみ衛生組合に新施設建設準備室を設置 (H18. 10) ・「ふじみ新ごみ処理施設整備市民検討会」を設置。《市民委員 14 人》(H18. 11) |
| 平成 19 年 | ・粗大ごみ処理施設 (32.5 t / 5 h) を廃止 |
| 平成 20 年 | ・新ごみ処理施設環境影響評価調査計画書公示 (H20. 1) ・環境影響評価に係る事業者説明会開催 《三鷹市・調布市各 2 回開催 (参加者延べ 139 人)》 ・新ごみ処理施設整備実施計画 (案) の説明会開催 《三鷹市・調布市各 2 回開催 (参加者延べ 90 人)》 ・新ごみ処理施設整備実施計画 (案) のパブリックコメントの実施《応募数で 23 人》 ・新ごみ処理施設整備実施計画策定 (H20. 3) ・「新ごみ処理施設整備・運営事業者選定委員会」を設置 (H20. 9)《学識委員 5 人・行政委員 3 人 計 8 人》 |

| 年 | 出来事 |
|---------|--|
| 平成 20 年 | <ul style="list-style-type: none"> ・新ごみ処理施設整備・運営事業実施方針公表 (H20. 10) |
| 平成 21 年 | <ul style="list-style-type: none"> ・不燃物処理資源化施設東側建屋等建築工事契約締結 (H21. 2) ・東側建屋建設予定地の土壌汚染説明会開催 (H21. 3) ・新ごみ処理施設整備・運営事業入札公告 (H21. 3) ・新ごみ処理施設環境影響評価書(案) 公示 (H21. 3) ・都市計画変更 公告 (H21. 3) ・環境影響評価書(案) 及び都市計画変更説明会開催 《三鷹市・調布市各 2 回開催(参加者延べ 66 人)》 ・環境影響評価書(案) に係る見解書公示 (H21. 7) ・新ごみ処理施設整備・運営事業に係る落札者決定 (H21. 9) ・「ふじみ衛生組合地元協議会」を設置 (H21. 11) 《市民委員 22 人・行政委員 7 人 計 29 人》 ・環境影響評価書公示 (H21. 11) ・新ごみ処理施設整備・運営事業者と基本契約を締結 (H21. 11) |
| 平成 22 年 | <ul style="list-style-type: none"> ・新ごみ処理施設建設工事請負契約締結 (H22. 2) ・新ごみ処理施設建設工事に関する工事協定書締結 (H22. 2) ・新ごみ処理施設運営業務委託契約締結 (H22. 3) ・環境影響評価事後調査計画書提出 (H22. 3) ・東側建屋等建設地の土壌汚染改良工事完了 (H22. 3) ・既存建物解体工事請負契約締結 (H22. 4) ・解体工事に伴い、ふじみ衛生組合事務所移転 (H22. 5) ・不燃物処理資源化施設に新たに東棟・北棟が竣工 (H22. 6) ペットボトル (4.0t/5h)、びん・缶 (2.4 t/5h) ・新ごみ処理施設整備事業に係る事業の概要並びに建設工事説明会 (H22. 7) 三鷹市暫定管理地で 2 回開催《参加者延べ 34 人》 ・新ごみ処理施設建設工事着手 (H22. 8) |
| 平成 23 年 | <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回新ごみ処理施設建設工事見学会開催 (H23. 6)《参加者延べ 63 人》 ・リサイクルセンター中央棟外壁及び屋上防水外改修工事契約締結 (H23. 7) |
| 平成 24 年 | <ul style="list-style-type: none"> ・同改修工事完了 (H24. 1) ・第 2 回新ごみ処理施設建設工事見学会開催 (H24. 2)《参加者延べ 181 人》 ・第 3 回新ごみ処理施設建設工事見学会開催 (H24. 11)《参加者延べ 695 人》 ・新ごみ処理施設試験焼却開始 (H24. 12) |
| 平成 25 年 | <ul style="list-style-type: none"> ・新ごみ処理施設(クリーンプラザふじみ) 完成 (H25. 3) 《3 月 30 日竣工式典》 ・4 月 1 日「クリーンプラザふじみ」本格稼働開始 ・リサイクルセンター小型破碎機設置工事 (H25. 5) ・「安全衛生専門委員会」を設置 (H25. 6) 《学識委員 3 人・医師会委員 2 人・市民委員 4 人・行政委員 3 人 計 12 人》 ・スプレー缶・ライター処理機導入 (H25. 7) |

| 年 | 出来事 |
|-------------------|--|
| 平成 25 年 | ・ 第 1 回ふじみまつり開催 (H25. 11) 《参加者数 1, 153 人》 |
| 平成 26 年 | ・ リサイクルセンタープラスチック圧縮梱包機更新工事 (H26. 2～3) ・ 小型家電リサイクル法による分別排出開始 (H26. 4) ・ 夏休み親子見学会実施 (H26. 7～8) 《参加者数 94 人》 ・ リサイクルセンタープラスチックライン改造工事 (H26. 8～9) ・ クリーンプラザふじみ来場者 1 万人を超える (H26. 11) ・ 第 2 回ふじみまつり開催 (H26. 11) 《参加者数 1, 596 人》 |
| 平成 27 年 | ・ 処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル運用開始 (H27. 4～) ・ 夏休み親子見学会実施 (H27. 7～8) 《参加者数 98 人》 ・ さんちょうウェルカムガーデン完成 ・ 第 3 回ふじみまつり開催 (H27. 11) 《参加者数 2, 034 人》 |
| 平成 28 年 | ・ 地球温暖化対策実行計画策定 (H28. 2) ・ クリーンプラザふじみ来場者 2 万人を超える (H28. 2) ・ 夏休み親子見学会実施 (H28. 7～8) 《参加者数 93 人》 ・ リサイクルセンター小型破袋機設置工事 (H28. 11～H29. 3) ・ 第 4 回ふじみまつり開催 (H28. 11) 《参加者数 2, 082 人》 |
| 平成 29 年 | ・ 小金井市家庭系可燃ごみの広域支援実施 (H29. 4～R 元. 12) ・ リサイクルセンター小型破袋機設置工事 (H29. 6～H30. 2) ・ 夏休み親子見学会実施 (H29. 7～8) 《参加者数 113 人》 ・ クリーンプラザふじみ来場者 3 万人を超える (H29. 9) ・ 第 5 回ふじみまつり開催 (H29. 11) 《参加者数 2, 250 人》 |
| 平成 30 年 | ・ 排ガス中の水銀制御装置本稼働 (H30. 4～) ・ リサイクルセンター小型破袋機設置工事 (H30. 6～H31. 2) ・ 夏休み親子見学会実施 (H30. 7～8) 《参加者数 122 人》 ・ 第 6 回ふじみまつり開催 (H30. 11) 《参加者数 3, 026 人》 ・ クリーンプラザふじみ来場者 4 万人を超える。(H30. 11) ・ 水銀回収キャンペーン実施 (H30. 12) |
| 令和元年 (平成 31 年) | ・ 夏休み親子見学会実施 (R 元. 7～8) ・ 第 7 回ふじみまつり開催 (R 元. 11) 《参加者数 2, 534 人》 ・ リサイクルセンター 2 階手選別ライン永磁プーリー設置工事 (R 元. 11～R2. 3) |
| 令和 2 年 | ・ 宮城県大崎市の災害廃棄物の受入れの実施 (R2. 3) ・ リサイクルセンター整備基本構想の策定 (R2. 3) ・ 宮城県大崎市の災害廃棄物の受入れの実施 (R2. 5～7、10) ・ 夏休み親子見学会の中止 (新型コロナウイルス感染症の影響による。) ・ 第 8 回ふじみまつりの中止 (新型コロナウイルス感染症の影響による。) ・ オンラインによる社会科見学の開始 (R2. 10) |
| 令和 3 年 | ・ 第 2 次ふじみ衛生組合地球温暖化対策実行計画策定 (R3. 3) ・ 小平・村山・大和衛生組合の構成市 (小平市) の家庭系可燃ごみの広域支援実施 (R3. 4～R4. 3) |

| 年 | 出来事 |
|------|---|
| 令和3年 | <ul style="list-style-type: none"> ・「ふじみ衛生組合リサイクルセンター整備基本計画（素案）」を作成（R3. 8） ・夏休み親子見学会の中止（新型コロナウイルス感染症の影響による。） ・クリーンプラザふじみ来場者5万人を超える。（R3. 9） ・第9回ふじみまつりの中止（新型コロナウイルス感染症の影響による。） ・リサイクルセンター整備基本計画（案）へのパブリックコメント及び市民説明会の開催（R3. 12） ・リサイクルセンター整備基本計画を策定（R4. 3） |
| 令和4年 | <ul style="list-style-type: none"> ・夏休み施設見学会の実施（R4. 7～8）《参加者数66人》 ・リサイクルセンター整備実施計画（素案）を策定（R4. 10） ・第10回ふじみまつり開催（R4. 11）《10周年記念、参加者数3,619人》 ・リサイクルセンター整備実施計画（案）を策定（R5. 3） |

ふじみ衛生組合案内図



■ 交通経路

- 三鷹駅（JR中央線）からお越しの方
 - 仙川行・調布駅北口行・晃華学園東行にて「三鷹市役所前」下車すぐ
- 調布駅（京王線）からお越しの方
 - 三鷹駅行・吉祥寺駅行にて「航研前」下車すぐ

環境報告書 2023（令和4年度実績）

発行日：令和6年1月

発行者：ふじみ衛生組合

所在地：〒182-0012 東京都調布市深大寺東町7丁目50番地30

電話：042-482-5497

F A X：042-482-5491

ホームページ：<https://fujimieiseikumiai.jp>

E - m a i l：fujimi@fujimieiseikumiai.jp